

No.	基本視点	基本施策	担当部署	施策項目	施策内容	【参考】令和6年度実施内容及び実績値 (第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画掲載事業のみ)	令和7年度実施内容及び実績値 (富津市こども計画)	今後の課題と方向性
1-1	ライフステージを通した視点	こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等	各課	こども・若者、子育て当事者の意見を聴く体制の推進	こども・若者、子育て当事者のみなさんから意見を聴き、市の施策へ反映させるため、気軽に意見を言える取組や意見を聴ける体制づくりを進めます。		市長公約「『子ども議会』の開催」に向けて、令和8年度の開催を目指し、庁内及び学校との調整をしながら、準備を進めた。庁内の調整会議3回、校長会議での協議2回、3月議会全員協議会での説明を経て、富津市子ども議会の開催が決まった。	開催日程:令和8年7月15日(水) 目的:①富津を愛し、富津の未来を託せる児童生徒の育成②市政に子どもの声を生かす(「富津市こども計画」の『こども・若者の意見聴取』に基づく) 実施方法:通常の議会と同様の流れで実施。議場にて子どもが提案(質問)をし、執行部が答弁する。 課題:上記目的が達成されるように学校との連携、庁内の調整を丁寧に行い、初年度開催を成功させること。
1-2	ライフステージを通した視点	社会を生きぬく力の育成	生涯学習課	ブックスタート事業	4か月児健診の機会に、市民ボランティアとともに、読み聞かせの体験と絵本をプレゼントする活動を通して、赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心ふれあう時間を持つきっかけを提供します。	107人の赤ちゃんに絵本を配布 市民ボランティアとともに、読み聞かせを通した絵本を開く楽しい体験と絵本をセットでプレゼントし、赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心ふれあう時間を持つきっかけを提供した。	114人の赤ちゃんに絵本を配布した。 市民ボランティアとともに、読み聞かせを通して絵本を開く楽しい体験に加えて絵本をプレゼントし、赤ちゃんと保護者が絵本を介して心ふれあう時間を持つきっかけを提供した。 また、県の新たな指標であるセカンドブック事業として、3歳児健診時におすすめのブックリストを配布した。	ブックスタートボランティア養成講座を実施するとともに、富津市立図書館と連携して乳幼児期以降のフォローを推進する。
1-3	ライフステージを通した視点	社会を生きぬく力の育成	学校教育課 (教育センター)	読書活動推進事業	こどもたちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けることができるように、読書活動を進めます。		毎月5のつく日を【読書の日】とし、学校全体で読書に取り組むようにしている。読書支援員を市内小中学校に配置し、図書館の環境整備や読書環境を整えた。また、読み聞かせ等の読書に親しむ活動も行った。	今後も読書支援員を配置し、読書環境を整えること、読書に親しむための働きかけを行っていく。(学校規模により配置日数を増やす学校あり)
1-4	ライフステージを通した視点	社会を生きぬく力の育成	生涯学習課	こどもの読書活動の推進	関係機関と連携し、こどもの不読率の割合等を指標に、家庭、学校等、地域におけるこどもの読書活動を進めます。		令和6年度から市内全小学校への移動図書館の巡回を行い、図書貸出券の登録率が上昇した。 15歳以下の図書貸出券の登録率 57.1% (令和5年度末時点 48%)	学童期の読書習慣の定着には、家庭をはじめとする大人の影響も大きいことから、多世代への啓発を積極的に行い、図書貸出券の登録率の向上や電子図書館の利用の周知を行う。
1-5	ライフステージを通した視点	社会を生きぬく力の育成	生涯学習課	移動図書館	学校や地域施設等を巡回し、図書貸し出しサービスの充実を図り、生涯にわたる学習の向上を図ります。	貸出利用者数 2,579人 貸出冊数 5,578冊 通常運行 82日 小学校の巡回時は司書のほか、家庭教育指導員も協力し、読書活動を推進した。	貸出利用者数 3,021人 貸出冊数 6,246冊 通常運行 84日 小学校巡回時には、司書に加え家庭教育指導員も協力し、読書活動を推進した。	各学校の読書担当、保育士、読書支援員などと連携を図り、子どもの読書活動を支援する。
1-6	ライフステージを通した視点	社会を生きぬく力の育成	学校教育課 (教育センター)	海外派遣交流事業	市内在住の中学生を対象にホームステイ等の海外生活体験を通して、語学力の向上、国際感覚を身に付け、世界で活躍できるグローバルな感性及び豊かな人間性を持ったこどもを育てます。		姉妹都市であるアメリカ合衆国カリフォルニア州カールスバッド市に市内中学生4名を派遣し、小・中・高校を訪問し、生徒達と交流をしたり、ホームステイをすることで生活様式を体験したりした。	令和8年度は、受け入れ側となるため、実施はない。令和9年度については、要項の見直しを行っていく。
1-7	ライフステージを通した視点	社会を生きぬく力の育成	学校教育課 (教育センター)	外国語指導助手(ALT)の配置	「生きた英語」を学び、小・中学生の英語によるコミュニケーション能力を高め、異文化理解や国際理解を進めるため、ALTを配置します。	外国語英語指導助手派遣 約200日/1人×3人	外国語英語指導助手派遣 約200日/1人×3人 市内8小学校・3中学校に派遣し、主に中学校での英語の授業と5・6年生の外国語や3・4年生の外国語活動の授業で、授業担当者とともに指導した。	令和8年度は学校数が2校減ったことから、配置人数を2名とするが、勤務日数はこれまでと変わらず約200日とする。

No.	基本視点	基本施策	担当部署	施策項目	施策内容	【参考】令和6年度実施内容及び実績値 (第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画掲載事業のみ)	令和7年度実施内容及び実績値 (富津市こども計画)	今後の課題と方向性
1-8	ライフステージを通した視点	社会を生きぬく力の育成	保育課	児童遊園地管理運営事業	児童遊園地(5か所)やこどもの遊び場(21か所)の適切な維持管理のため、地域住民のみなさんとともに児童遊園地等の活用方法について検討し、こどもだけではなく、地域住民のみなさんからも利用される場となるよう整備します。		児童遊園地等に係る管理運営を見直すため、児童遊園地等を含めた市全体の公園のあり方についての方針を決定した。	活用方法を見直すこととした児童遊園地等について、ワークショップ等による住民意見の聴取に着手し活用方法を整理していく。
1-9	ライフステージを通した視点	社会を生きぬく力の育成	都市政策課	市民ふれあい公園管理事業	市民ふれあい公園を含む都市公園や市立公園については、市民のレクリエーションや憩いの場となるよう、利用者に喜んでもらえる公園づくりを進めます。		市民ふれあい公園有料公園施設利用者数: 58,883人 少年サッカー広場前の公衆トイレを洋式化、多機能トイレをオストメイト対応化の改修を実施した。 公園内行為許可件数: 26件 富津市ふれあいスポーツフェスタ、富津市元旦マラソン大会などの市民の健康増進に資するイベントや房総麺祭り、ハッピータイムフェスなどの利用者に喜んでもらえるイベントが開催された。	公園施設の老朽化が顕著であるため、公園施設長寿命化計画に基づき、施設の改修等を実施し、市民のレクリエーションや憩いの場として快適に利用できる公園づくりを進める。
1-10	ライフステージを通した視点	社会を生きぬく力の育成	教育総務課 生涯学習課	学校施設の有効利用	学校施設の地域開放に向けて、各学校で必要に応じて関係機関と相互調整し、有効利用を図ります。	・青堀小(運動場のみ)、富津小、飯野小、大貫小、吉野小、佐貫小にて放課後児童クラブ(児童数約200人、指導員数約40人が使用。使用した団体に対し、使用料を免除した。 ・小中学校の体育施設を開放し、社会体育の振興、普及を図った。登録団体数59団体開放学校数11校 使用許可日数6,261日	教育総務課 ・青堀小(運動場のみ)、富津小、飯野小、大貫小、吉野小、佐貫小にて放課後児童クラブ(児童数約190人、支援員数約40人が使用。使用した団体に対し、使用料を免除した。 生涯学習課 ・小中学校の体育施設を開放し、社会体育の振興、普及を図った。登録団体数60団体 開放学校数11校 使用許可日数6,362日	教育総務課 ・引き続き学校施設を有効利用し、放課後児童クラブの運営に寄与する。 生涯学習課 ・学校体育施設の開放に関しては、学校教育に支障のないよう、学校との連絡、調整を徹底し、利用者が適切かつ安全に利用できるように務める。
1-11	ライフステージを通した視点	社会を生きぬく力の育成	学校教育課	地元産物の学校給食への優先的使用	地元で採れる新鮮な農産物等を取り入れることで、安心安全な給食を提供すると同時に、地域の自然、食文化への関心と理解を深め、育った地域への愛着を育てます。		米は、富津市産を使用。味噌や醤油等、可能な範囲で地元産品を使用した。 食材購入費のうち富津市産物使用割合: 23.8% 使用した食材: 米、味噌、醤油、さつまいも、トマト、菜花	引き続き、地元産物を可能な範囲で使用し、顔の見える地元業者から購入するように努めていく。 地元産物の使用を考慮しながら、品質やコストバランスも検討し、安全で安心な美味しい給食を安定的に提供していく。
1-12	ライフステージを通した視点	社会を生きぬく力の育成	秘書広報課	ふっつの魅力発信事業	広報ふつつ、ホームページ等を活用し、富津市の魅力を市内外に発信することで、富津市に愛着を持つ人、富津市に興味を持つ人を増やします		広報ふつつ、市ホームページや市公式の各種SNSを活用し、行政情報、観光情報や週末のイベント情報など多くの情報を発信した。(LINE、Facebook、X 発信件数R8.3月末352件) また、令和7年10月から新たに「市公式TikTok」による動画配信を開始し、若年層にも本市の魅力に触れてもらえるよう積極的に取り組んだ。(動画配信件数R8.3月末 29件)	市ホームページを魅力的なホームページとするため調査研究を行う。 今後もより積極的に情報を発信するため、Facebook・LINE・X・YouTube、TikTokでの情報配信を行うとともに新たな情報発信媒体の調査を行う。
1-13	ライフステージを通した視点	社会を生きぬく力の育成	学校教育課 (教育センター)	富津の自然、歴史、社会の豊かさ活用事業	市内学校等にて富津市の自然、歴史、社会の豊かさを活用し、こどもたちが富津市に愛着を持ってもらうために、富津市の魅力を伝える取組を行います。		小学校3年生を中心に、各校で市内めぐり(校外学習)を行い、富津の観光名所や名品にふれる体験を行った。また、小学生、中学生を対象とした鋸山教室に複数の学校が参加し、富津の魅力を学んだ。さらに、ふつつ検定の出張検定を利用し、日頃、ふるさとカルタなどから富津について学習している成果を試す場として活用した。	小中学生による市内めぐり、工場見学等の校外学習等の体験的な学習機会を確保し、富津の自然、歴史、社会の豊かさについて感じられる取組を継続する。 また、ふつつ検定や社会科副読本「わたしたちの富津市」等を活用し、富津の魅力を学習できる場を確保する。

No.	基本視点	基本施策	担当部署	施策項目	施策内容	【参考】令和6年度実施内容及び実績値 (第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画掲載事業のみ)	令和7年度実施内容及び実績値 (富津市こども計画)	今後の課題と方向性
1-19	ライフステージを通した視点	こどもの貧困の解消に向けた対策	こども家庭課	子どもの学習支援事業	生活困窮世帯の小学生及び中学生に対して、学習支援、居場所の提供、進路相談等に応じることで、生活習慣及び育成環境の改善を図ります。	実施場所：富津・大佐和地区1箇所、天羽地区1箇所 実施回数：週1回(夏休み期間は週2回)参加者数：小学生 11人、中学生 10人	実施場所：富津・大佐和地区1箇所、天羽地区1箇所 参加者数：小学生11人、中学生12人 支援内容：授業の復習や宿題への取組支援、進学相談などの学習支援のほか、あいさつや整理整頓、時間管理などの基本的な生活習慣の定着を図る支援等を実施し、学校や家庭以外にも過ごせる居場所を提供し、子どもたちの見守りを行った。	実施事業者と連携し、引き続き子どもたちへの学習支援及び居場所の提供をするとともに、利用促進に向けた周知を行う。
1-20	ライフステージを通した視点	こどもの貧困の解消に向けた対策	教育総務課	高校や大学への進学資金の貸与	新たに高校や大学等へ進学、または在籍しているこどもが経済的な理由により修学が困難な場合に学資を無利子で貸与します。		新たに6名に対して貸付を開始した。 (既存貸付者5名、新規貸付者6名 計11名)	貸付を継続するとともに、利用者のニーズに合った制度とするため、社会情勢や他の支援策等についても調査・研究を行う。
1-21	ライフステージを通した視点	こどもの貧困の解消に向けた対策	教育総務課	奨学金返還支援事業	奨学金返済者の経済的負担を軽減するとともに、市内小中企業等の人材確保と若年者の市内中小企業者等への就職促進を目的に従業員の奨学金返還を支援した額の一部に補助金を交付します。		広報や企業訪問等周知に努めた。 (申請なし)	千葉県において同等の補助を受けることができる制度が施行されたことから、本市で実施する必要性については検討を要するが、若年者の市内就職促進及び経済的負担軽減の観点から、継続して制度の周知を図る。
1-22	ライフステージを通した視点	こどもの貧困の解消に向けた対策	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業	相談窓口の継続的な周知により、経済的に困窮している世帯の早期発見を行い、生活困窮からの脱却に向けた支援を図ります。		相談件数 71件(全体の相談件数) 相談件数 10件(18歳以下の児童がいる世帯)	引き続き、困窮している世帯からの相談に応じ、必要な支援を行う。
1-23	ライフステージを通した視点	こどもの貧困の解消に向けた対策	商工観光課	労働に関する相談窓口の周知	就職を希望する若者や働いていることでの悩みに関する相談窓口の周知をホームページ等で行い、若者の自立を促進します。		関係機関と連携し、求人や能力開発研修等の情報について周知した。 相談窓口については千葉県ジョブサポートセンターやちば若者サポートセンターなどが開設している窓口について、開設機関と連携しながら周知を行った。 また、ジョブカフェ・ジョブサポート事業で就職相談会を実施した。	相談内容の動向等について把握し、研究していくことも必要である。 引き続き、求人や能力開発研修等の情報や相談窓口について周知を行う。
1-24	ライフステージを通した視点	こどもの貧困の解消に向けた対策	こども家庭課	児童扶養手当	母又は父と生計を同じくしていない18歳の年度末までの児童等を持つ母、父又は養育者に支給します。	全部支給者延べ人数 1,217人 一部停止者延べ人数 1,368人	現況届提出時に受給者の状況聴取を行うとともに、ハローワークと協同した就職支援を実施した。 支給実績 全部支給者延べ人数 1,284人 一部停止者延べ人数 1,143人	引き続き適正な支給を行う。
1-25	ライフステージを通した視点	こどもの貧困の解消に向けた対策	こども家庭課	ひとり親家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業	ひとり親家庭等の母又は父が、就職に有利な資格を取得するために養成機関で職業訓練を行う場合に、給付金を支給します。	高等職業訓練促進給付金等事業 対象者 1人(資格：准看護師) 給付額 1,082,000円 自立支援教育訓練給付金事業 対象者 1人(資格：司書) 給付額 69,874円	給付実績 高等職業訓練促進給付金等事業 対象者 1人(資格：准看護師) 給付額 1,730,000円 自立支援教育訓練給付金事業 対象者 0人 給付額 0円 相談実績 2人	引き続き適正な支給を行うとともに、利用促進に向けた周知を行う。

No.	基本視点	基本施策	担当部署	施策項目	施策内容	【参考】令和6年度実施内容及び実績値 (第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画掲載事業のみ)	令和7年度実施内容及び実績値 (富津市こども計画)	今後の課題と方向性
1-26	ライフステージを通じた視点	障がい児支援・医療的ケア児等への支援	障がい福祉課	障がい者差別解消の理解促進	障がいがあることで、差別を感じたり嫌な思いをする人を減らしていくため、障がいへの理解促進に係る啓発を行います。		障がいへの理解促進を目的とした福祉教育推進プログラムを市内小学校で5回実施した。また、令和7年度は「東京2025デフリンピック」の開催に先立ち、競技種目であるデフサッカーの体験会を開催した。	福祉教育推進プログラムの周知を市内学校に対して継続的に行い、各学校と協議を行いながら実施していく。
1-27	ライフステージを通じた視点	障がい児支援・医療的ケア児等への支援	障がい福祉課	障がい児を育てる地域の体制整備事業	障がい児への理解を深めるため、研修会や講演会を実施します。	子育て交流会は祝日と重なった2月以外開催。(第2火曜AM) 令和6年度は、君津中央病院大佐和分院の小児科医を招いて、関係機関と座談会を行った。	子育て交流会は毎月開催。(第2火曜AM) 令和7年度は、「高等学校における通級指導について」をテーマとした市民向けの講演会を開催した。	引き続き、毎月子育て交流会を開催し、子育て世代向けの講演会等も検討していく。
1-28	ライフステージを通じた視点	障がい児支援・医療的ケア児等への支援	保育課	保育所(園)・認定こども園・幼稚園への巡回訪問	臨床心理士などの専門家に療育技術指導を依頼し、障がい児等が入所している保育所等の職員の資質向上を図ります。	療育等支援事業(障がい福祉課)において、本事業と同じ内容を実施しているため、療育等支援事業を継続して実施した。	療育等支援事業(障がい福祉課)において、本事業と同じ内容を実施しているため、療育等支援事業を継続して実施した。	関係課及び関係機関と連携し、継続して実施していく。
1-29	ライフステージを通じた視点	障がい児支援・医療的ケア児等への支援	学校教育課	幼児ことばの相談会	ことばの問題の早期発見、早期対応を行い、就学後の継続指導に結びつけるため、希望のあった就学前の幼児を対象に相談会を実施します。	言葉が出にくいなどの心配に対して、親子で40分程度の市内小学校のことばの教室担当者による個別相談を実施した。 対象:4～6歳児(年中・年長) 第1回 7月26日 3名 第2回 12月9日、18日 8名 合計11名	言葉が出にくいなどの心配に対して、親子で40分程度の市内小学校のことばの教室担当者による個別相談を実施した。 対象:4～6歳児(年中・年長) 第1回 8月4日 5名 第2回 12月16日 3名 合計8名	早い段階から、ことばの指導(療育)につなげるために、今後も年中からの相談会を実施する。市内各所への周知を徹底する。障がい福祉課との情報共有を積極的に行い、円滑にことばの指導(療育)につなげられるようにする。
1-30	ライフステージを通じた視点	障がい児支援・医療的ケア児等への支援	学校教育課	特別支援教育の推進	LD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥/多動性障がい)、高機能自閉症等を含む、特別な支援を要する児童・生徒に適切な教育的支援や指導を行う体制を整えます。	特別な支援を要する児童・生徒に適切な教育的支援や指導を行い、自立して生きていくことができる力を育む体制を整えた。 指導員 7人	特別な支援を要する児童・生徒に適切な教育的支援や指導を行い、自立して生きていくことができる力を育む体制を整えた。 指導員 7人	市内の全校に特別な支援が必要な子どもがいる。指導員を増員し、全校配置ができるようにしていく。
1-31	ライフステージを通じた視点	障がい児支援・医療的ケア児等への支援	障がい福祉課	障がい者の雇用促進	民間企業等への就労の機会や障がいの特性に応じた多様な就労の場の確保を図り、障がいのある人が働きやすい環境となるように啓発活動等を行います		障がいのある人がより良い働き方を選択できるよう支援するための新たなサービスである「就労選択支援」についての理解を深める研修を実施した。	障がいのある人が、障がい特性に応じた働き方ができるように、障がいに対する理解を深めること等を目的とした講演会や研修を企画していく。
1-32	ライフステージを通じた視点	障がい児支援・医療的ケア児等への支援	障がい福祉課	ひきこもり相談窓口	さまざまな要因の結果として社会的参加(義務教育を含む就学や家庭外での交遊など)を回避し、家庭にとどまり続け、ひとりや家族で悩みを抱えている方の社会生活の再開に向けての相談に対応します。		ひきこもり相談窓口を富津市基幹相談支援センターえこに設置し、電話やメール等の様々な方法を用いて相談を受ける体制を取っていた。	引き続き、ひきこもり相談窓口を富津市基幹相談支援センターえこに設置し、様々な方法を用いて相談を受け、相談内容に応じた支援を実施していく。

No.	基本視点	基本施策	担当部署	施策項目	施策内容	【参考】令和6年度実施内容及び実績値 (第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画掲載事業のみ)	令和7年度実施内容及び実績値 (富津市こども計画)	今後の課題と方向性
1-33	ライフステージを通した視点	障がい児支援・医療的ケア児等への支援	障がい福祉課	各種医療費等助成事業	障がいのあるこどもに対し、自立支援医療(育成医療・精神通院医療)、重度心身障害者医療、精神障害者医療の医療費助成を行います。	自立支援医療(育成医療)支給対象児童 0人 自立支援医療(精神通院医療)支給対象児童 1人 重度心身障害者医療費等助成障害児数 0人 精神障害者医療費助成児童数 0人	自立支援医療(育成医療)支給対象児童 0人 自立支援医療(精神通院医療)支給対象児童 2人 重度心身障害者医療費等助成障害児数 0人 精神障害者医療費助成児童数 0人	さまざまな機会を通じて制度を周知することで、利用の促進を図るとともに、助成対象者の経済的負担を軽減する。
1-34	ライフステージを通した視点	障がい児支援・医療的ケア児等への支援	障がい福祉課	各種割引制度の周知	障がいの程度によって公共料金や交通機関料金等の割引対象となる者に制度をホームページ等で周知します。	手帳交付時や市ホームページにより、制度の周知を行う。 新規交付児童数2人	手帳交付時や市ホームページにより、制度の周知を行う。 新規交付児童数7人	さまざまな機会を通じて制度を周知することで、利用の促進を図る。
1-35	ライフステージを通した視点	障がい児支援・医療的ケア児等への支援	障がい福祉課	各種手当給付事業	20歳未満の重度の障がい児を対象に、特別児童扶養手当・障害児福祉手当を給付します。	特別児童扶養手当支給対象者 66人 障害児福祉手当支給対象者 37人	特別児童扶養手当支給対象者 64人 障害児福祉手当支給対象者 34人	引き続き事業を行う。 各種手帳の交付の際に、該当者に対して周知を行う。
1-36	ライフステージを通した視点	障がい児支援・医療的ケア児等への支援	障がい福祉課	在宅生活支援事業	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害者(児)福祉サービス(居宅介護・重度障害者等包括支援・居宅訪問型児童発達支援)の利用促進を図ります。	利用児童数 1人 居宅介護利用児童数 1人 重度障がい者等包括支援利用児童数 0人	利用児童数 1人 居宅介護利用児童数 1人 重度障がい者等包括支援利用児童数 0人	地域での生活を支えるため、引き続き事業を行う。 なお、重度障がい者等包括支援については、県内に事業所がないため、利用ニーズを把握した際は、複数のサービスを利用することで代用する。
1-37	ライフステージを通した視点	障がい児支援・医療的ケア児等への支援	障がい福祉課	社会参加促進事業	障害者総合支援法に基づく行動援護、同行援護及び補装具費支給事業、地域生活支援事業に基づく日常生活用具給付等事業、移動支援事業及び意思疎通支援事業等を実施し、障がい児の社会参加の促進を図ります。	利用児童数 14人 行動援護利用児童数 0人 同行援護利用児童数 0人 補装具費支給事業利用児童数 4人 日常生活用具給付等事業利用児童数 9人 移動支援事業利用児童数 1人 意思疎通支援事業利用児童数 0人	利用児童数 11人 行動援護利用児童数 0人 同行援護利用児童数 0人 補装具費支給事業利用児童数 3人 日常生活用具給付等事業利用児童数 8人 移動支援事業利用児童数 0人 意思疎通支援事業利用児童数 0人	引き続き事業を行う。 行動援護、同行援護、移動支援については、新規利用者の事業所確保が難しいケースがある。
1-38	ライフステージを通した視点	障がい児支援・医療的ケア児等への支援	障がい福祉課	相談支援事業	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害(児)福祉サービスを利用するにあたり、サービス計画の作成や事業所との調整を行い適正なサービス利用を促進します。 通常の相談支援では対応が不十分な引きこもりや障害(児)福祉サービスの未利用者に対し、早期発見や適切なサービスの利用を促進します。	自宅訪問19件、来所相談277件、電話相談430件、電子メール相談 252件 合計 978件	自宅訪問 21件 来所相談 281件 電話相談 466件 電子メール相談 275件 合計 1,043件	引き続き事業を行う。 常時専門職員による相談支援体制の確保をすることで、障がいのある方やその家族に対して安心して相談できる体制を確保する。
1-39	ライフステージを通した視点	障がい児支援・医療的ケア児等への支援	障がい福祉課	日中活動支援事業	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害者(児)福祉サービス(日中活動サービス(短期入所・地域生活支援事業(日中一時支援・地域活動支援センターⅠ型・Ⅱ型・Ⅲ型))・放課後等デイサービス・児童発達支援・保育所等訪問支援)の利用促進を図り、障がい児の日中における活動の場を確保します。	利用児童数 159人 短期入所利用児童数 3人 日中一時支援利用児童数 26人 地域活動支援センターⅠ型利用児童数 0人 放課後等デイサービス利用児童数 81人 児童発達支援利用児童数 49人	利用児童数 146人 短期入所利用児童数 3人 日中一時支援利用児童数 24人 地域活動支援センターⅠ型利用児童数 0人 放課後等デイサービス利用児童数 83人 児童発達支援利用児童数 36人	引き続き事業を行う。 放課後等デイサービス、児童発達支援については、利用者数が年々増加しているため、引き続き必要な利用に繋げられるよう支援を継続する。

No.	基本視点	基本施策	担当部署	施策項目	施策内容	【参考】令和6年度実施内容及び実績値 (第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画掲載事業のみ)	令和7年度実施内容及び実績値 (富津市こども計画)	今後の課題と方向性
1-40	ライフステージを通した視点	障がい児支援・医療的ケア児等への支援	障がい福祉課	療育等支援事業	市役所内で臨床心理士又は言語聴覚士によることばの訓練や心理診断等のこどもの療育相談を行います。	サテライト療育相談の実人数 (言語22人、心理70人、相談支援0人)合計92人 巡回訪問の実人数 合計 79人 (訪問施設数 8か所)	サテライト療育相談の実人数 (言語20人、心理52人、相談支援13人)合計85人 巡回訪問の実人数 合計 78人 (訪問施設数 6か所)	引き続き事業を行う。 巡回訪問は月に2回と回数が少ないが、可能な限り、希望する全施設へ巡回訪問できるよう調整を行う。
1-41	ライフステージを通した視点	児童虐待防止対策の充実	こども家庭課	児童虐待に対する理解と認識の向上	児童虐待の通告や対応方法について、こども、保護者、地域等に周知し、保護者のみならず、地域やこどもたち本人が通告できるような体制を作ります。		以下の手段で相談窓口を周知 ・日中対応機関への巡回訪問42機関(箇所) ・子ども未来キャラバンでのチラシやポスターの啓発1件 ・市庁舎内での「189」のポスター掲示 ・ヤングケアラー実態調査の際に、小中学生に子育ての話何でも聴きます窓口や自由記載欄を設けた。	教育センターや小中学校をはじめとした関係機関と連携し、保護者や子どもがひとりで悩みを抱え込まないよう、様々な機会を通じて相談窓口の周知を図る。
1-42	ライフステージを通した視点	児童虐待防止対策の充実	こども家庭課	児童家庭相談事業	家庭における人間関係の健全化、児童の適正な養育等、家庭児童福祉に関する相談指導を実施します。	・「子育ての話何でも聴きます窓口」を月～金まで開設し来庁・電話相談対応及び予約制での出張相談対応を実施。相談件数:45件(来庁・電話相談31件 出張相談14件) ・家庭相談員を木・金曜日に配置し相談対応を実施。相談件数:168件	・「子育ての話何でも聴きます窓口」を月～金まで開設し来庁・電話相談対応及び予約制での出張相談対応を実施。相談件数:46件(来庁・電話相談31件 出張相談15件) ・家庭相談員を木・金曜日に配置し相談対応を実施。相談数:169件	引き続き事業を行う。
1-43	ライフステージを通した視点	児童虐待防止対策の充実	こども家庭課	児童虐待相談対応事業	地域において児童と接する機会のある関係機関と連携を図り、早期の児童虐待の予防・防止活動を行います。また、児童虐待と認定した家庭に対しては、要保護児童地域対策協議会等で情報共有を図り、相談支援を実施します。	・要保護児童対策地域協議会活動 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別支援会議 38回 実務者会議連携勉強会開催 1回 ・DV・虐待の根絶に向けた啓発研修5回(ファミサポ会員、主任児童委員、3地区民児協)広報1回(11月。高齢者・障害者虐待と合わせて掲載) ・地域支援機関との連携 子育て支援連携ミーティング 12回	・要保護児童対策地域協議会活動 代表者会議:1回 実務者会議:6回 個別支援会議:48回 実務者会議連携勉強会開催:1回 ・DV・虐待の根絶に向けた啓発研修3回(3地区民児協) 広報1回(11月。高齢者・障害者虐待と合わせて掲載) ・地域支援機関との連携 子育て支援連携ミーティング:6回	引き続き事業を行う。 ・富津市DV・虐待防止計画を推進する。 ・関係機関との連携強化を図る。
1-44	ライフステージを通した視点	児童虐待防止対策の充実	健康づくり課	養育支援訪問事業	養育支援が必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。	訪問家庭数 10 人	訪問家庭数 12人	2か月児訪問や各乳幼児健診等で養育支援が必要な家庭を早期に把握し、関係機関と連携を図りながら、継続的に支援していく。
1-45	ライフステージを通した視点	児童虐待防止対策の充実	こども家庭課健康づくり課	こども家庭センターの設置【再掲】	全ての妊産婦やこども、子育て世帯に対し、関係機関と連携しながら、切れ目のない支援を行います。		乳幼児健診にて保護者と発育・発達を確認し、個々の状況に合わせたきめ細かな支援を行った。 また、母子保健と児童福祉の一体的な支援が必要な世帯について、保健師と福祉職とが支援方針を協議した。 ・合同ケース会議 12世帯	継続して個々の状況に合わせたきめ細かな支援を行う。 子育て世帯訪問支援事業など家庭支援事業の内容を充実させ、家庭の養育支援と虐待の発生防止に努める。
1-46	ライフステージを通した視点	ヤングケアラーへの支援	こども家庭課	ヤングケアラーへの支援の推進	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話をしていることで、学業や友人関係等に影響が出ている児童に対して、家事支援ヘルパー派遣やキャリア相談、県の総合相談窓口「アトリエ」と連携するなどの支援を進めます。		・教育センターと連携して、ヤングケアラーの広報啓発及び実態把握を目的に、小学4年生から中学3年生1,532人にアンケート調査を実施。957人から回答を得た。ヤングケアラーの認知度は約50%で、ヤングケアラーに当てはまると回答した児童の割合は4.5%だった。 ・ヤングケアラー支援の対応フローやチェックリストをつくり、ホームページ等で公開した。	ヤングケアラーに関する対応指針を策定し、それに基づいて実態調査や支援を行う。また、高校生年代にも同様の調査を実施する。

No.	基本視点	基本施策	担当部署	施策項目	施策内容	【参考】令和6年度実施内容及び実績値 (第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画掲載事業のみ)	令和7年度実施内容及び実績値 (富津市こども計画)	今後の課題と方向性
1-47	ライフステージを通した視点	総合的な自殺対策の推進	学校教育課 (教育センター)	いじめを許さない人権意識 の醸成	いじめの根絶を目指し、人権教育を進めます。 いじめ防止基本方針を示し、それに基づいた対 応を行います。保護者に対しても、いじめや児童 虐待を未然に防ぐ啓発活動を行います。		各学校で「学校いじめ防止基に本方針」をHPに あげ、示した。また、各学校でいじめの未然防 止につながる活動(集会・いじめ0運動など)を 行った。	各学校の「学校いじめ防止基本方針」の点 検・見直しを行い、より良い対応を構築してい く必要がある。学校全体で、「いじめを許さな い」雰囲気・風土をさらに作っていく必要があ る。
1-48	ライフステージを通した視点	総合的な自殺対策の推進	学校教育課 (教育センター)	学校におけるカウンセリング の推進	いじめや心の悩み等の諸問題において、児童・ 生徒、保護者からの相談に応じるため、県から 配置されたスクールカウンセラーを有効に活用 します。	スクールカウンセラーを市内全小中学校に配置す ることができた。相談内容はさまざまであるが、 ケースに応じ学校職員と連携しながら取り組むこ とができた。学校によっては、相談依頼が急増し、連 続したカウンセリングができないこともあった。	スクールカウンセラーを市内全小中学校に配 置することができた。相談内容はさまざまであ るが、ケースに応じ学校職員との連携や関係 機関につなげることができた。学校によつて は、相談依頼が急増し、連続したカウンセリ ングができないこともあった。	市内全小中学校への配置は継続し、小中の 連携にもつなげていきたい。連続したカウ セリングができるよう、勤務時間の拡充を要 望していく。
1-49	ライフステージを通した視点	総合的な自殺対策の推進	学校教育課 (教育センター)	相談しやすい環境づくりの推 進	「SOSの出し方教育」や県で行っているSNSを利用 した教育相談の周知を図るなど、悩みを抱え る児童生徒が一人で抱え込まない環境づくりを 進めます。また、教職員にも相談しづらい悩みを 持つ児童生徒のため、学校内の担任以外の相 談窓口の充実を図ります。		市内全小中学校で、「SOSの出し方教育」を実 施しているが、市や県などの相談機関やSNSを 利用した相談窓口の周知を図った。	引き続き「SOSの出し方教育」を行い、困った ときの対処法を身につけさせていく。また、相 談窓口を児童生徒だけでなく、保護者等にも 周知し、誰もが相談していいという認識を持 たせていく。
1-50	ライフステージを通した視点	総合的な自殺対策の推進	学校教育課 (教育センター)	情報教育の推進	コンピュータ端末等のICT機器を活用し、児童生 徒の情報活用能力を育成します。その一環とし て、ICTアドバイザー等を活用し、ドローン等を用 いたプログラミング教育を実施します。また、ネッ トリテラシー・情報リテラシーを身につける教育 を行い、ネットとの適切な接し方を啓発します。	各学校の情報主任を中心に、ICTの活用方法に関 する情報を共有するとともに、児童生徒一人一人 がICTを有効活用できるよう指導に努めた。ICTを 活用した家庭学習への取り組みを推進した。年間 をととして、ICT支援員の配置を行い、課題解決の 一助とした。また、プログラミング教育の推進を行っ た。	各学校の情報主任や希望する職員を中心に、I CTの活用方法に関する情報を共有するととも に、児童生徒一人一人がICTを有効活用でき るよう年3回研修を開催した。加えて、各校でI CTを活用した家庭学習への取り組みを推進す るとともに、年間をととして、ICT支援員の配置 を行い、課題解決の一助とした。また、講師を 招聘し、プログラミング教育の推進を行った。	教職員がICT機器を活用した授業を行うこと に慣れてきているが、今後は、思考力、表現 力をより高められるような活用の仕方につい て、研修等を通して学び、子どもたちに生かし ていく。また、ネットモラルについて、小学校 低学年～中学生まで、9年間を見通した年間 計画を作成し、各校において学習を進められ るようにする。
1-51	ライフステージを通した視点	総合的な自殺対策の推進	学校教育課 (教育センター)	教育相談事業	いじめ・不登校・学習・進路等、児童生徒、保護 者が学校生活上の悩みや問題解決のために、 相談活動を行います。いじめ相談メールを周知 し、相談に応じます。	相談件数 14件 相談方法は、電話、来所、SNS(いじめ相談メール) が主なものであった。	相談件数 15件 相談方法は、電話、来所、SNS(いじめ相談 メール)が主なものであった。	いじめ相談メールの案内を夏季休業前・冬季 休業前に児童生徒一人一人に配付をしてい く。また、電話・来所による相談にも対応して いく。
1-52	ライフステージを通した視点	総合的な自殺対策の推進	学校教育課 (教育センター)	はまかぜ教育相談	専門医による教育相談を実施し、児童の悩み・ 不安・問題行動について専門的な立場からカウ ンセリングを行います。	相談件数 15件	相談件数 13件	学校を通じて「はまかぜ教育相談」の趣旨を 保護者等に周知し、適切な支援につなげて いく。
1-53	ライフステージを通した視点	総合的な自殺対策の推進	学校教育課 (教育センター)	自立支援事業	自立支援指導員を小・中学校に配置し、不登校 やいじめ・児童虐待等の諸問題の未然防止や 早期発見・早期対応を行います。	校内教育支援センターを利用する児童生徒や不登 校児童生徒に対し、個々に応じた支援を行った。ま た、各学級の様子を伺いながら、支援が必要な場 合は、臨機応変に対応することができた。市内小学 校1校に校内教育支援センターを設置した。 自立支援指導員配置校 5校 自立支援指導員 6人	校内教育支援センターを利用する児童生徒や 不登校児童生徒に対し、個々に応じた支援を 行った。また、各学級の様子を伺いながら、支 援が必要な場合は、臨機応変に対応すること ができた。 自立支援指導員配置校 5校 自立支援指導員 6人	令和8年度は、不登校児童生徒の多い小中 学校に重点を置き、切れ目なく支援できるよ うな配置をしていく。

No.	基本視点	基本施策	担当部署	施策項目	施策内容	【参考】令和6年度実施内容及び実績値 (第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画掲載事業のみ)	令和7年度実施内容及び実績値 (富津市こども計画)	今後の課題と方向性
1-54	ライフステージを通した視点	総合的な自殺対策の推進	学校教育課 (教育センター)	不登校児童・生徒の教育支援	不登校児童・生徒への教育支援として、教育支援センターを運営するとともに、学校や関係諸機関とのネットワークをいかして総合的な取組を実施します。	富津市教育支援センター「さわやか教室」 延べ24人通室(令和7年3月:18人)	富津市教育支援センター「さわやか教室」 延べ22人通室(令和8年3月:21人) 学校に登校することが難しい児童生徒が富津市教育支援センター「さわやか教室」を利用し、個別の学習や交流活動をする際に、支援員がサポートをした。時には、児童生徒の保護者の悩みを聞くこともあった。	依然として不登校児童生徒は多く、学校には行けないが、別の場所なら行けるという子ども達のため、富津市教育支援センター「さわやか教室」を継続設置をする。相談員の連携・引き継ぎが切れ目なくできるような勤務体制を整えていく。
1-55	ライフステージを通した視点	総合的な自殺対策の推進	健康づくり課	自殺対策に関する周知・啓発	市ホームページにて、国・県・関係機関等の実施する取組や相談窓口の周知を行います。市施設でのポスターの掲示、パンフレットの配布など、広く自殺対策の重要性に関する理解と関心を深めるための啓発活動を行います。		9月自殺予防週間及び3月自殺対策強化月間の際に、市ホームページにて、国・県・関係機関等の実施する取組や相談窓口の周知を実施した。 また、市施設でのポスター掲示、窓口でのパンフレットの配布を実施した。	引き続き、自殺対策に関する周知、啓発を図る。
1-56	ライフステージを通した視点	犯罪・事故・災害から子ども・若者を守る取組	防災安全課	安心して過ごせる町づくり	安心して子どもや若者が通勤・通学ができるように、地域と学校等と連携しながら、こどもの見守り活動、声掛けを実施し、地域の防犯機能を高めます。また、自主防犯の向上を目指し、地域や関係機関が連携を図ることにより、防犯活動に取り組みます。		・自主防犯団体によるパトロールや登下校時の見守り活動の実施により、地域の安全確保を図るとともに、団体に対し資機材の交付や青色回転灯防犯パトロール車の貸出等の支援を行った。 ・自主防犯団体の登録を推進し、防犯活動の担い手の確保に努めた。 自主防犯団体登録数 6団体(R8.3月末)	引き続き、富津警察署や自主防犯団体との連携を図りながら、パトロール等の実施により地域の安全確保に努めていく。
1-57	ライフステージを通した視点	犯罪・事故・災害から子ども・若者を守る取組	学校教育課 (教育センター)	地域こども見守り隊	地域や学校と連携し、登下校の見守りやパトロール活動を行い、子どもたちを犯罪被害等から守ります。		団体所属人数＋個人で行っている見守り人数＝410名 各小学校の登下校時に、交通量の多い交差点や児童の通行が多い箇所に立ち、見守りを行った。	学校再配置により、学区が広がっている学校もあるため、さらなる地域と学校の連携が必要となる。子どもたちを犯罪被害等から守る活動を進めていく。
1-58	ライフステージを通した視点	犯罪・事故・災害から子ども・若者を守る取組	学校教育課 (教育センター)	こども110番の家の推進	こどもが誘拐や暴力等、何らかの被害に遭った、または遭いそうになったと助けを求めてきたときに警察、学校、家庭などへ連絡をして、地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていくボランティア活動を進めます。		こども110番の家登録数:248軒 協力いただいているご家庭や店舗に「こども110番の家」の看板を設置してもらい、子ども達が登下校等で緊急事態が起きたときに駆け込むことができるようにしている。登録数を増やすため、毎年7月に区長回覧でチラシを回覧している。	登録者の高齢化・児童数の減少などにより、登録者数の減少が見られるため、学校だけでなく、回覧板等での周知をすることにより、登録者数を増やしていく。
1-59	ライフステージを通した視点	犯罪・事故・災害から子ども・若者を守る取組	防災安全課	防災教育の推進	災害発生時の減災に繋げるには、こどものうちから正しい災害に対する備えや知識を習得することが重要なため、講座を実施します。	・出前講座の実施 放課後児童クラブわくわくの樹(小学生 35名) ・講演会への講師派遣第3回天羽高校防災デーにおける講演(高校生全校生徒) ・富津市総合防災訓練の実施シェイクアウト訓練および防災フェスタにおける子ども向けの防災啓発活動を展開	・出前講座の実施 放課後児童クラブわくわくの樹(小学生 35名) 佐貫小学校(5名) 青堀小学校(108名) ・防災フェスタにおいて、こどもが楽しみながら学べる防災啓発活動を展開し、防災意識の向上に繋げた。	災害に対する備えや正しい知識を習得させるため、こども向けの防災啓発活動を継続実施する。
1-60	ライフステージを通した視点	犯罪・事故・災害から子ども・若者を守る取組	防災安全課	新生児向け防災グッズ交付事業	新生児のいる世帯に対して新生児向け防災グッズを支給し、子育て世代の防災意識の向上を図るとともに、災害時における備えの強化を図ります。		・健康づくり課と連携し、2か月訪問事業の機会を活用して防災グッズを支給。 令和7年度 支給決定件数 124件	防災グッズの内容が各家庭の実情の即したものとなるよう、アンケートなどによりニーズの把握に努め、事業の充実を図っていく。

No.	基本視点	基本施策	担当部署	施策項目	施策内容	【参考】令和6年度実施内容及び実績値 (第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画掲載事業のみ)	令和7年度実施内容及び実績値 (富津市こども計画)	今後の課題と方向性
1-61	ライフステージを通した視点	多様性を尊重する社会づくり	企画課	男女共同参画意識啓発事業	日常生活の中の慣習、しきたりの中に残る固定的な性別役割分担を見直し、そのことにとらわれない意識を醸成し、男女が対等な関係を築くため、あらゆる世代に対し様々な媒体や機会を通じた広報・啓発活動に努めます。		広報ふつつ、市ホームページにて男女共同参画に関する情報発信を行った。 また、女性活躍の重要性等をテーマに中堅職員を対象とした庁内研修を行った。 (対象職員:4.5級職員 参加人数:40人)	引き続き広報ふつつや市ホームページ等の各種媒体にて男女共同参画に関する啓発活動を行うとともに、庁内研修の実施を継続する。
1-62	ライフステージを通した視点	多様性を尊重する社会づくり	企画課	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の意義を周知させるとともに、性の多様性に関する理解を深めます。		パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に関する問い合わせ等に対し、関係課と連携し対応を実施した。 性的マイノリティ(LGBT等)に関する啓発物等を配架し、必要に応じて関係課にも配架の依頼を行った。	引き続きパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に関する問い合わせ等に関係課と連携しながら対応するとともに、国や県、他市町村等からの啓発物等の配架及び情報収集を行う。
1-63	ライフステージを通した視点	多様性を尊重する社会づくり	学校教育課 (教育センター)	外国語指導助手(ALT)の配置【再掲】	「生きた英語」を学び、小・中学生の英語によるコミュニケーション能力を高め、異文化理解や国際理解を進めるため、ALTを配置します。	外国語英語指導助手派遣 約200日/1人×3人	外国語英語指導助手派遣 約200日/1人×3人 市内8小学校・3中学校に派遣し、主に中学校での英語の授業と5・6年生の外国語や3・4年生の外国語活動の授業で、授業担当者とともに指導した。	令和8年度は学校数が2校減ったことから、配置人数を2名とするが、勤務日数はこれまでと変わらず約200日とする。
1-64	ライフステージを通した視点	多様性を尊重する社会づくり	障がい福祉課	障がい者差別解消の理解促進【再掲】	障がいがあることで、差別を感じたり嫌な思いをする人を減らしていくため、障がいへの理解促進に係る啓発を行います。		障がいへの理解促進を目的とした福祉教育推進プログラムを市内小学校で5回実施した。 また、令和7年度は「東京2025デフリンピック」の開催に先立ち、競技種目であるデフサッカーの体験会を開催した。	福祉教育推進プログラムの周知を市内学校に対して継続的に行い、各学校と協議を行いながら実施していく。
2-1	こどもの誕生前から幼児期における視点	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保	健康づくり課	母子健康手帳の交付	母子健康手帳交付時に保健師等が妊婦等への面接を行い、妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みの相談や子育て情報の提供等を行います。また母体管理と胎児の発育を支えるための保健指導や栄養指導を実施します。	母子健康手帳交付数 130冊 妊娠届出時保健指導数 127人	母子健康手帳交付数 102冊 妊娠届出時保健指導数 102人	引き続き、母子健康手帳交付時に保健師、管理栄養士、歯科衛生士が妊婦等への面接を行い、妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みの相談や子育て情報の提供を実施する。また、妊婦のための支援給付金を実施し経済的な支援を実施する。
2-2	こどもの誕生前から幼児期における視点	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保	健康づくり課	妊婦健康診査	より安全で安心な出産を支援するために、妊娠中に指定医療機関において14回を限度に公費で基本的な健診を受けられるようにします。	妊婦・乳児健診受診券配付数 155人 妊婦健診受診券使用回数 1,771 回	妊婦健診受診券配付数 102人 妊婦健診受診券使用回数 1,254回	引き続き、妊婦健診の重要性について、母子健康手帳交付時に説明する。妊婦健診未受診者がいた場合は、電話、面談、訪問で受診勧奨する。県外での受診希望があった場合は、該当病院と健診に係る委託契約を締結し受診体制を整える。なお健診受診者に対し該当病院と契約ができない場合には健診受診者に対し償還払いを実施する。
2-3	こどもの誕生前から幼児期における視点	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保	健康づくり課	妊婦歯科健康診査	妊婦の歯科疾患の早期発見及び適切な指導により口腔内を良好に保ち、早産及び低出生体重児出産のリスクの軽減を図るとともに、産後の口腔内細菌の母子感染リスクの軽減を図るため、協力医療機関において、妊娠中に1回健診を受けられるようにします。		妊婦歯科健康診査受診券配布数 102人 妊婦歯科健康診査受診者数 28人	妊娠届出時に、妊娠中の歯科健診の必要性、口腔ケアの方法や歯科受診時の注意点、妊娠中・出産後のお子さんの歯・口について説明し受診勧奨を行う。

No.	基本視点	基本施策	担当部署	施策項目	施策内容	【参考】令和6年度実施内容及び実績値 (第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画掲載事業のみ)	令和7年度実施内容及び実績値 (富津市こども計画)	今後の課題と方向性
2-4	こどもの誕生前から幼児期における視点	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保	健康づくり課	プレママ学級	妊娠8か月頃の妊婦さんとその家族やパートナーの方を対象に、おむつ替えや沐浴等、赤ちゃんのお世話を実施し、安心して出産や育児に臨んでいただけるよう、教室を実施します。また、予定日の近い妊婦さん同士の交流の機会となっています。	プレママ学級参加（集団）43人（個別）1人 夫の参加 34人	プレママ学級参加（集団）21人（個別）2人 夫の参加 20人	妊娠届出時は保健師と管理栄養士、歯科衛生士が、妊娠中の母体の変化や、栄養管理について、個別指導を行う。また、体格がやせや肥満の妊婦に対しては、管理栄養士が継続的に支援を行う。 プレママ学級は産後も利用につながるようカリエで実施する。開催は年に6回、日曜日とする。
2-5	こどもの誕生前から幼児期における視点	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保	こども家庭課	産前産後ヘルパー派遣事業	妊娠中や出産後に日中家族等から援助を受けられず、支援が必要な家庭に、ヘルパーが訪問し、家事や育児のサポートを行います。定期的な情報発信を行い、本事業の周知に取り組みます。		本事業の利用促進を図るため、広報ふつつへの掲載や市公式LINE、安全安心メールによる配信を行った。 産前産後ヘルパー派遣の派遣回数 産前 1回 産後 41回 合計42回 令和7年度新規登録者数 5人 利用者数 5人	支援を必要とする家庭に情報が行き届くよう各種広報媒体を用いた周知を行うとともに、保護者がこども家庭課等に来庁時した際に事業説明するなどして利用促進を図る。
2-6	こどもの誕生前から幼児期における視点	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保	健康づくり課	新生児聴覚スクリーニング検査	生まれつきの難聴の早期発見・早期治療につなげるため、指定医療機関において実施する新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成します。		新生児聴覚スクリーニング検査実施数 92件	母子手帳交付時に本検査の必要性和助成制度について説明し、検査の実施を促す。県外での受診希望があった場合は、該当病院と健診に係る委託契約を締結し受診体制を整える。なお健診受診者に対し該当病院と契約ができない場合には健診受診者に対し償還払いを実施する。
2-7	こどもの誕生前から幼児期における視点	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保	健康づくり課	産後ケア事業	産後の母子を対象に、産科医療機関や居宅において、授乳指導、心身のケア等を行い、産後の生活を支援します。	産後ケア利用者(延べ日数) 宿泊型 8日 通所型 11日 訪問型 31日	産後ケア利用者(延べ日数) 宿泊型 11日 通所型 14日 訪問型 10日	面接や訪問時に、育児サポートが必要なケースを把握し、積極的に利用を進めていく。令和8年度からはより柔軟に活用できるよう、利用月齢を3か月から4か月までに延長し、低出生体重児や早産児は修正月令で利用できるように改正した。また、経済的支援として市民税非課税世帯には自己負担金を無料としている。
2-8	こどもの誕生前から幼児期における視点	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保	健康づくり課	新生児・産婦訪問事業	生後28日以内の新生児や産婦に対し、保健師や助産師が訪問し、健康状態の確認や必要な保健指導、健康・育児に関する相談等を行います。	新生児訪問指導数 102人 産婦訪問指導数 99人	新生児訪問指導数 82人 産婦訪問指導数 81人	生後28日以内の新生児、産婦の希望者に対し、保健師や助産師による訪問を実施する。訪問で育児不安のあるケースを把握した時は、適宜訪問や電話による対応を行う。
2-9	こどもの誕生前から幼児期における視点	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保	健康づくり課	乳児家庭全戸訪問事業	子育ての孤立を防ぐため、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師・助産師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供、育児や産後の生活の相談、養育環境等の把握を行い、必要な支援につなげます。	新生児訪問 102人 2か月児訪問 126人 計 228人訪問率 100%	新生児訪問 82人 2か月児訪問 112人 (2か月児訪問実施率 97.4%)	生後28日以内の新生児、産婦の希望者に対し新生児訪問を実施し、生後2か月児に全数家庭訪問(2か月児訪問)を実施する。2か月児訪問ができないケースに対しては、その後も訪問対象とし、4か月までに全数の把握を目指す。
2-10	こどもの誕生前から幼児期における視点	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保	健康づくり課	乳児健康診査	乳児の健康管理や疾病の早期発見のため、指定医療機関において生後3～6か月、生後9～11か月に公費で基本的な健診を受けられるようにします。発達や発育の検査が必要な場合は適切な支援につなげます。		乳児健診受診券使用回数 生後3～6か月 79回 生後9～11か月 77回	母子健康手帳交時、出生届出時、2か月児訪問等機会あるごとに、発育発達の確認に医師の診察を公費で受けられる健診受診を促す。県外での受診希望があった場合は、該当病院と健診に係る委託契約を締結し受診体制を整える。なお健診受診者に対し該当病院と契約ができない場合には健診受診者に対し償還払いを実施する。

No.	基本視点	基本施策	担当部署	施策項目	施策内容	【参考】令和6年度実施内容及び実績値 (第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画掲載事業のみ)	令和7年度実施内容及び実績値 (富津市こども計画)	今後の課題と方向性
2-11	こどもの誕生前から幼児期における視点	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保	健康づくり課	乳幼児歯科相談	乳幼児期の歯科に関することについて、相談・指導を実施し、必要な支援につなげます。	口腔内清掃状態の確認やケアについて相談・指導を実施。加えて富津市地域交流支援センター「カナリエ」での歯科相談を実施。 4か月児・7か月児・10か月児・1歳児・2.6歳児で歯科相談・指導 4か月児 2人・7か月児 7人・10か月児 110人1歳児 120人・2.6歳児 131人 富津市地域交流支援センター 「カナリエ」 34人(乳児)	口腔内清掃状態の確認やケアについて相談・指導を実施。加えて富津市地域交流支援センター「カナリエ」での歯科相談を実施した。 4か月児・7か月児・10か月児・1歳児・2.6歳児で歯科相談・指導 4か月児 1人・7か月児 6人・10か月児 120人1歳児 110人・2.6歳児 137人 富津市地域交流支援センター 「カナリエ」 41人(乳児)	継続して乳幼児健診(教室)で口腔内清掃状態の確認やケアについての相談・指導を実施する。
2-12	こどもの誕生前から幼児期における視点	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保	健康づくり課	乳幼児相談	乳幼児期の子育てや食事等に関することについて、面接や電話相談を実施し、必要な支援につなげます。	随時相談受付 乳児 57件 幼児 109件	随時相談受付 乳児 87件 幼児 59件	相談時、健診事後等随時相談を実施する。
2-13	こどもの誕生前から幼児期における視点	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保	健康づくり課	1歳6か月児健康診査	計測・診察(内科・歯科)・相談(発達・栄養)を実施し、こどもの発育・発達、食事内容を養育者と確認します。また、発育や発達の検査が必要な場合は適切な支援につなげます。	7回開催 受診数 117人(94.4%) ※カッコ内は、参加率を指す。	7回開催 受診数 123人(95.3%) ※カッコ内は、参加率を指す。	令和8年度は6回実施する。法定健診のため受診率100%を目指し、受診勧奨や別日(3歳児健診)にも受診できるよう案内を実施する。
2-14	こどもの誕生前から幼児期における視点	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保	健康づくり課	3歳児健康診査	計測・診察(内科・歯科)・検査(尿・視力・聴力)・相談(発達・栄養)を実施し、こどもの発育・発達、食事内容を養育者と確認します。また、発育や発達の検査が必要な場合は適切な支援につなげます。	8回開催 受診数 170人(98.8 %) ※カッコ内は、参加率を指す。	6回開催 受診数 141人(94.6%) ※カッコ内は、参加率を指す。	令和8年度は6回実施する。法定健診のため受診率100%を目指し、受診勧奨や別日(1歳6か月児健診)にも受診できるよう案内を実施する。
2-15	こどもの誕生前から幼児期における視点	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保	学校教育課	就学時健康診断	小学校へ入学予定児童の心身の状況を的確に把握し、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適切な就学を図ります。		令和8年度小学校入学予定児童に対して入学前に健康診断を行った。 対象:令和8年度小学校入学予定者 実施人数: 計166名 検査項目: 内科健診(栄養、脊柱、胸郭、皮膚疾患)、視力検査、聴力検査、眼科健診、耳鼻科健診、歯科健診	法令に従い、引き続き就学時健康診断を実施していく。
2-16	こどもの誕生前から幼児期における視点	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保	健康づくり課	予防接種	感染症を予防するため、予防接種を行います。また、各種予防接種を受けるにあたっての不安を和らげるために、予防接種の効果や副反応について、必要に応じて、各種健診時等に説明します。		ヒブ感染症 10回(2.0%) 麻疹風疹混合 305回(96.2%) 肺炎球菌 467回(93.8%) 水痘 233回(77.7%) B型肝炎 344回(98.9%) 日本脳炎 651回(97.9%) 5種混合 473回(95.0%) 4種混合 28回(5.6%) 2種混合 223回(83.5%) BCG 129回(111.2%) ロタ 263回(90.2%) ※カッコ内は、予防接種実施率を指す。	接種率の向上を図るため、毎月の周知に加え、夏季・冬季休暇前にも勧奨していく。

No.	基本視点	基本施策	担当部署	施策項目	施策内容	【参考】令和6年度実施内容及び実績値 (第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画掲載事業のみ)	令和7年度実施内容及び実績値 (富津市こども計画)	今後の課題と方向性
2-17	こどもの誕生前から幼児期における視点	こどもの誕生から幼児期までの安心を伴うこどもの成長の保障	保育課	こども誰でも通園制度の実施	生後6か月から3歳未満の未就園のこどもを対象に、保育所(園)や認定こども園などの施設で一定時間までの預かりを行い、こどもが同年代のこどもと関わる機会を得ることで発達を促すとともに、保護者の育児負担の軽減を図ります。			事業開始後の利用実態を踏まえ、今後の市内実施施設の確保等、提供体制の整備に取り組む。
2-18	こどもの誕生前から幼児期における視点	こどもの誕生から幼児期までの安心を伴うこどもの成長の保障	保育課	一時預かり事業	保護者の冠婚葬祭や育児中のリフレッシュなどにより、一時的に保育を必要とする場合に、保育所等で一時預かり保育を実施します。	公私立保育園、認定こども園等11か所で実施 富津保育園 延べ62人 大貫保育園 延べ31人 認定こども園みなと幼稚園 延べ67人 公立7保育所 延べ51人 富津市地域交流支援センター「カナリエ」 延べ103人 合計 延べ314人	公私立保育園、認定こども園等11か所で実施 富津保育園 延べ66人 大貫保育園 延べ47人 認定こども園みなと幼稚園 延べ75人 公立7保育所 延べ32人 富津市地域交流支援センター「カナリエ」 延べ120人 合計 延べ340人	提供体制の確保に努め、充実したサービス提供の継続を図る。
2-19	こどもの誕生前から幼児期における視点	こどもの誕生から幼児期までの安心を伴うこどもの成長の保障	保育課	延長保育事業	保育認定を受けたこどもについて、11時間の開所時間を超えて保育を実施します。	公私立保育園5か所で実施 富津保育園 実63人 大貫保育園 実27人 和光保育園 実23人 青堀保育園 実25人 公立保育所 実10人 合計実人数 148人	公私立保育園5か所で実施 富津保育園 実35人 大貫保育園 実20人 和光保育園 実35人 青堀保育園 実22人 公立保育所 実10人 合計実人数 122人	提供体制の確保に努め、充実したサービス提供の継続を図る。
2-20	こどもの誕生前から幼児期における視点	こどもの誕生から幼児期までの安心を伴うこどもの成長の保障	保育課	病後児保育事業	病後児について、家庭での保育に欠ける場合に保育園等の専用スペースで看護師等が一時的に保育を実施します。	私立保育園2か所、市病後児保育室1か所で実施 富津保育園 延べ766人 大貫保育園 延べ7人 市病後児保育室 延べ4人 合計延べ777人	私立保育園2か所、市病後児保育室1か所で実施 富津保育園 延べ423人 大貫保育園 延べ26人 市病後児保育室 延べ12人 合計延べ461人	市ホームページ等で事業周知をするとともに、サービス提供を継続して実施していく。
2-21	こどもの誕生前から幼児期における視点	こどもの誕生から幼児期までの安心を伴うこどもの成長の保障	保育課	保育所(園)・認定こども園・幼稚園への巡回訪問【再掲】	臨床心理士などの専門家に療育技術指導を依頼し、障がい児等が入所している保育所等の職員の資質向上を図ります。	療育等支援事業(障がい福祉課)において、本事業と同じ内容を実施しているため、療育等支援事業を継続して実施した。	療育等支援事業(障がい福祉課)において、本事業と同じ内容を実施しているため、療育等支援事業を継続して実施した。	関係課及び関係機関と連携し、継続して実施していく。
2-22	こどもの誕生前から幼児期における視点	こどもの誕生から幼児期までの安心を伴うこどもの成長の保障	保育課	市立保育所保育ICTシステム管理運用事業	保育士の業務負担の軽減を図り、保育士が働きやすい環境を整備するため、保育ICTシステムの管理運用を行います。		保育士及び保護者にとって大きな負担となっていた連絡帳作成及び保育日誌等の帳票作成に係る業務をICT化した。	当該システムの安定的な運用を図るとともに、当該システムによる更なる業務の効率化や保護者の利便性向上等を継続的に検討していく必要がある。
2-23	こどもの誕生前から幼児期における視点	こどもの誕生から幼児期までの安心を伴うこどもの成長の保障	保育課	市立保育所施設整備事業	市立保育所再配置計画に基づき、こどもの保育環境の向上を図るため、計画的に施設整備を進めます。		・飯野保育所受水槽ポンプ交換工事 ・竹岡保育所門扉等改修工事 ・各保育施設における保育環境を維持するための修繕	個別施設計画に基づき、老朽化してる施設の部位、設備について、計画的に整備する。

No.	基本視点	基本施策	担当部署	施策項目	施策内容	【参考】令和6年度実施内容及び実績値 (第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画掲載事業のみ)	令和7年度実施内容及び実績値 (富津市こども計画)	今後の課題と方向性
2-24	こどもの誕生前から幼児期における視点	こどもの誕生から幼児期までの安心を伴うこどもの成長の保障	保育課	食育事業	健全な食事環境を通じた家族の団らんの大切さや食事の楽しさ、望ましい食事のあり方、食を通じて心の健全育成を学ぶため、食事に関する講習会・実習を行い親子・親同士の交流を図ります。	○たべもの教室:5回1コース 対象:公立保育所園児 (手洗い、箸の持ち方、食べ物の働きなどについて、遊びを交えながら学ぶ教室。) 第1回65人・第2回57人・第3回64人・第4回51人・第5回51人、延べ288人 ○園児の災害調理体験:災害時利用できるバッククッキングを食生活改善サポーターの協力のもと、公立7保育所で実施 ○栄養相談:公立入所児保護者 随時 40件 地域交流支援センター利用者 年12回 45件	○たべもの教室:各保育所6回 対象:公立保育所園児 (手洗い、箸の持ち方、食べ物の働きなどについて、遊びを交えながら学ぶ教室。) 第1回61人・第2回51人・第3回49人・第4回58人・第5回38人、第6回34人 延べ291人 ○園児の災害調理体験:災害時利用できるバッククッキングを食生活改善サポーターの協力のもと、公立7保育所で実施 ○栄養相談:公立入所児保護者 随時 29件 地域交流支援センター利用者 年12回 71件	・たべもの教室は、箸の正しい持ち方や手洗い等の衛生面の指導を継続し、加えて食事マナーの指導を実施していく。 ・災害時バッククッキングは、調理体験を通じ、食の大切さなどを学ぶ場としていく。 ・公立保育所利用保護者や地域交流支援センター利用者の悩みに継続的に関わり、食行動の改善を図る。相談内容に合わせ、こどもノートや食品サンプル等を活用しわかりやすい説明に努める。必要に応じ、保育所や母子保健担当に繋げ、連携してサポートしていく。
2-25	こどもの誕生前から幼児期における視点	こどもの誕生から幼児期までの安心を伴うこどもの成長の保障	健康づくり課	育児教室(4か月児・7か月児・10か月児・1歳児・2歳6か月児)	発達の節目の時期に、成長発育・発達の経過、食事、虫歯予防を学ぶ教室を開催し、保護者が主体的に子育てに取り組めるよう支援します。	各12回実施 延べ参加者数 4か月児 120人(93.8%)7か月児 115人(98.3%) 10か月児 108人(92.3%) 1歳児 118人(93.7%) 2歳6か月児 124人(95.4%) ※カッコ内は、参加率を指す。	各12回実施 延べ参加者数 4か月児 127人(97.7%) 7か月児 135人(90.6%) 10か月児 137人(88.4%) 1歳児 135人(91.8%) 2歳6か月児 137人(97.2%) ※カッコ内は、参加率を指す。	健診対象の同月齢の児童と保護者を対象に毎月集団で実施していく。(但し2歳6か月児健診は個別) 参加率の向上のため受診勧奨に努め、個別相談や訪問での実施等、柔軟に対応する。
2-26	こどもの誕生前から幼児期における視点	こどもの誕生から幼児期までの安心を伴うこどもの成長の保障	健康づくり課	離乳食教室(5か月・7か月・10か月)	月齢にあった離乳食のすすめ方と食材の使い方や作り方等を啓発します。	各月1回、年12回実施 延べ参加者数 5か月離乳食教室 102人(79.7%) 7か月離乳食教室 51人(43.6%) 10か月離乳食教室 43人(36.8%) ※カッコ内は、参加率を指す。	各月1回、年12回実施 延べ参加者数 5か月離乳食教室 104人(80.0%) 7か月離乳食教室 58人(41.1%) 10か月離乳食教室 50人(34.2%) ※カッコ内は、参加率を指す。	令和6年度より月齢ごとの離乳食の悩みを解決するため、5か月離乳食教室に加えて7か月と10か月の離乳食教室を実施した。離乳食の悩みの解決の場として、今後も継続して開催する。
2-27	こどもの誕生前から幼児期における視点	こどもの誕生から幼児期までの安心を伴うこどもの成長の保障	学校教育課	幼児ことばの相談会【再掲】	ことばの問題の早期発見、早期対応を行い、就学後の継続指導に結びつけるため、希望のあった就学前の幼児を対象に相談会を実施します。	言葉が出にくいなどの心配に対して、親子で40分程度の市内小学校のことばの教室担当者による個別相談を実施した。 対象:4～6歳児(年中・年長) 第1回 7月26日 3名 第2回 12月9日、18日 8名 合計11名	言葉が出にくいなどの心配に対して、親子で40分程度の市内小学校のことばの教室担当者による個別相談を実施した。 対象:4～6歳児(年中・年長) 第1回 8月4日 5名 第2回 12月16日 3名 合計8名	早い段階から、ことばの指導(療育)につなげるために、今後も年中からの相談会を実施する。市内各所への周知を徹底する。 障がい福祉課との情報共有を積極的に行い、円滑にことばの指導(療育)につなげられるようにする。
2-28	こどもの誕生前から幼児期における視点	こどもの誕生から幼児期までの安心を伴うこどもの成長の保障	保育課	児童遊園地管理運営事業【再掲】	児童遊園地(5か所)やこどもの遊び場(20か所)の適切な維持管理のため、地域住民のみならずとともに児童遊園地等の活用方法について検討し、こどもだけではなく、地域住民のみならずからも利用される場となるよう整備します。		児童遊園地等に係る管理運営を見直すため、児童遊園地等を含めた市全体の公園のあり方についての方針を決定した。	活用方法を見直すこととした児童遊園地等について、ワークショップ等による住民意見の聴取に着手し活用方法を整理していく。
2-29	こどもの誕生前から幼児期における視点	こどもの誕生から幼児期までの安心を伴うこどもの成長の保障	都市政策課	市民ふれあい公園管理事業【再掲】	市民ふれあい公園を含む都市公園や市立公園については、市民のレクリエーションや憩いの場となるよう、利用者に喜んでもらえる公園づくりを進めます。		市民ふれあい公園有料公園施設利用者数:58,883人 少年サッカー広場前の公衆トイレを洋式化、多機能トイレをオストメイト対応化の改修を実施した。 公園内行為許可件数:26件 富津市ふれあいスポーツフェスタ、富津市元旦マラソン大会などの市民の健康増進に資するイベントや房総麺祭り、ハッピータイムフェスなどの利用者に喜んでもらえるイベントが開催された。	公園施設の老朽化が顕著であるため、公園施設長寿命化計画に基づき、施設の改修等を実施し、市民のレクリエーションや憩いの場として快適に利用できる公園づくりを進める。

No.	基本視点	基本施策	担当部署	施策項目	施策内容	【参考】令和6年度実施内容及び実績値 (第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画掲載事業のみ)	令和7年度実施内容及び実績値 (富津市こども計画)	今後の課題と方向性
3-1	学童期・思春期における視点	こどもたちの自信を育む教育の土台作り	学校教育課 (教育センター)	学力の向上	きめ細やかな学校教育を進めるために、指導補助教員を配置し、授業において担任等の指導の補助や、主に小学校低学年を対象に「放課後学習教室」の開設などを行い、こどもたちの学習のつまずきの解消や学習意欲の向上を図ります。		指導補助教員による放課後学習教室実施→全小学校で実施 各校の実態に応じ低学年を中心に実施 実施時間は放課後1時間程度	R7年度までは、指導補助教員の活用を、①:放課後学習教室での活用 ②:午前中から授業支援での活用 ③:①②の併用 の学校により3種類の配置の仕方をしてしたが、学校の要望は③の要望が強かったため、R8は小学校は全校③とし、授業での学習支援により、きめ細かな指導体制を整えていく。
3-2	学童期・思春期における視点	こどもたちの自信を育む教育の土台作り	学校教育課 (教育センター)	外国語指導助手(ALT)の配置【再掲】	「生きた英語」を学び、小・中学生の英語によるコミュニケーション能力を高め、異文化理解や国際理解を進めるため、ALTを配置します。	外国語英語指導助手派遣 約200日/1人×3人	外国語英語指導助手派遣 約200日/1人×3人 市内8小学校・3中学校に派遣し、主に中学校での英語の授業と5・6年生の外国語や3・4年生の外国語活動の授業で、授業担当者とともに指導した。	令和8年度は学校数が2校減ったことから、配置人数を2名とするが、勤務日数はこれまでと変わらず約200日とする。
3-3	学童期・思春期における視点	こどもたちの自信を育む教育の土台作り	学校教育課 (教育センター)	情報教育の推進【再掲】	コンピュータ端末等のICT機器を活用し、児童生徒の情報活用能力を育成します。その一環として、ICTアドバイザー等を活用し、ドローン等を用いたプログラミング教育を実施します。また、ネットリテラシー・情報リテラシーを身につける教育を行い、ネットとの適切な接し方を啓発します。	各学校の情報主任を中心に、ICTの活用方法に関する情報を共有するとともに、児童生徒一人一人がICTを有効活用できるよう指導に努めた。ICTを活用した家庭学習への取り組みを推進した。年間をととして、ICT支援員の配置を行い、課題解決の一助とした。また、プログラミング教育の推進を行った。	各学校の情報主任や希望する職員を中心に、ICTの活用方法に関する情報を共有するとともに、児童生徒一人一人がICTを有効活用できるよう年3回研修を開催した。加えて、各校でICTを活用した家庭学習への取り組みを推進するとともに、年間をととして、ICT支援員の配置を行い、課題解決の一助とした。また、講師を招聘し、プログラミング教育の推進を行った。	教職員がICT機器を活用した授業を行うことに慣れてきているが、今後は、思考力、表現力をより高められるような活用の仕方について、研修等を通して学び、子どもたちに生かしていく。また、ネットモラルについて、小学校低学年～中学生まで、9年間を見通した年間計画を作成し、各校において学習を進められるようにする。
3-4	学童期・思春期における視点	こどもたちの自信を育む教育の土台作り	学校教育課 (教育センター)	読書活動推進事業【再掲】	こどもたちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けることができるように、読書活動を進めます。		毎月5のつく日を【読書の日】とし、学校全体で読書に取り組むようにしている。読書支援員を市内小中学校に配置し、図書館の環境整備や読書環境を整えた。また、読み聞かせ等の読書に親しむ活動も行った。	今後も読書支援員を配置し、読書環境を整えること、読書に親しむための働きかけを行っていく。(学校規模により配置日数を増やす学校あり)
3-5	学童期・思春期における視点	こどもたちの自信を育む教育の土台作り	生涯学習課	こどもの読書活動の推進【再掲】	関係機関と連携し、こどもの不読率の割合等を指標に、家庭、学校等、地域におけるこどもの読書活動を進めます。		令和6年度から市内全小学校への移動図書館の巡回を行い、図書貸出券の登録率が上昇した。 15歳以下の図書貸出券の登録率 57.1% (令和5年度末時点 48%)	学童期の読書習慣の定着には、家庭をはじめとする大人の影響も大きいことから、多世代への啓発を積極的に行い、図書貸出券の登録率の向上や電子図書館の利用の周知を行う。
3-6	学童期・思春期における視点	こどもたちの自信を育む教育の土台作り	学校教育課 (教育センター)	富津の自然、歴史、社会の豊かさ活用事業【再掲】	市内学校等にて富津市の自然、歴史、社会の豊かさを活用し、こどもたちが富津市に愛着を持ってもらうために、富津市の魅力を伝える取組を行います。		小学校3年生中心に、各校で市内めぐり(校外学習)を行い、富津の観光名所や名品にふれる体験を行った。また、小学生、中学生を対象とした鋸山教室に複数の学校が参加し、富津の魅力を学んだ。さらに、ふつつ検定の出張検定を利用し、日頃、ふるさとカルタなどから富津について学習している成果を試す場として活用した。	小中学生による市内めぐり、工場見学等の校外学習等の体験的な学習機会を確保し、富津の自然、歴史、社会の豊かさについて感じられる取組を継続する。 また、ふつつ検定や社会科副読本「わたしたちの富津市」等を活用し、富津の魅力を学習できる場を確保する。
3-7	学童期・思春期における視点	こどもたちの自信を育む教育の土台作り	教育総務課	学校施設整備・修繕事業	学校施設整備基本計画に基づき、児童生徒が安全・安心に学校生活が送れるよう、計画的に施設整備を進めます。		学校施設整備基本計画に基づき、児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができる教育環境の確保に向け、施設の状態を踏まえながら、緊急性及び必要性の高い箇所から優先順位を付けて修繕等を実施し、学校施設の適切な維持管理に努めた。	学校施設の老朽化が進行する中、限られた財源で緊急性及び必要性を見極めながら、計画的かつ効率的に整備・修繕を進めていく。今後も、児童生徒の安全・安心な教育環境の維持に努めるとともに、学校施設整備基本計画に基づく施設整備の着実な推進に努める。

No.	基本視点	基本施策	担当部署	施策項目	施策内容	【参考】令和6年度実施内容及び実績値 (第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画掲載事業のみ)	令和7年度実施内容及び実績値 (富津市こども計画)	今後の課題と方向性
3-8	学童期・思春期における視点	こどもたちの自信を育む教育の土台作り	学校教育課 (教育センター)	食育の推進	小・中学生が正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう栄養教諭等を食育指導員として位置づけ、各学校における食育を進めます。	栄養教諭等を食育指導員として各学校における食育指導(授業の実施・個別相談等)を行った。 食育指導員派遣回数延べ103回 (内訳:授業の実施64回 個別相談等39回)	栄養教諭等を食育指導員として各学校における食育指導(授業の実施・個別相談等)を行った。 食育指導員派遣回数延べ70回 (内訳:授業の実施53回 個別相談等17回)	令和7年度から新調理場ができたことにより栄養教諭(食育指導員)の人数が1人減った。(3人→2人)その体制の中で、学校の派遣要望に沿って可能な限り調整できるようにしていく。
3-9	学童期・思春期における視点	こどもたちの自信を育む教育の土台作り	学校教育課	地元産物の学校給食への優先的使用【再掲】	地元で採れる新鮮な農産物等を取り入れることで、安心安全な給食を提供すると同時に、地域の自然、食文化への関心と理解を深め、育った地域への愛着を育てます。		米は、富津市産を使用。味噌や醤油等、可能な範囲で地元産品を使用した。 食材購入費のうち富津市産物使用割合:23.8% 使用した食材:米、味噌、醤油、さつまいも、トマト、菜花	引き続き、地元産物を可能な範囲で利用し、顔の見える地元業者から購入するように努めていく。 地元産物の使用を考慮しながら、品質やコストバランスも検討し、安全で安心な美味しい給食を安定的に提供していく。
3-10	学童期・思春期における視点	こどもたちの自信を育む教育の土台作り	生涯学習課	学習サポート会(地域未来塾)	公民館等で、主に塾に通っていない中学3年生を対象に、数学・英語の基礎を中心とした学習を支援します。 (期間は11月～2月)	11月から2月の毎週金曜日(17～19時)に、中央公民館で社会教育指導員及び市民(職員)ボランティアにより実施。 登録生徒数9人(富津中4人、大佐和中5人) また、無償の学習支援(地域未来塾)の運営に係る経費への支援として、補助金を交付した。 交付団体:1団体	11月から2月の毎週金曜日(17～19時)に、中央公民館で社会教育指導員及び市民(職員)ボランティアにより実施。 登録生徒数6人(富津中2人、大佐和中2人、天羽中2人)	市民ボランティアをはじめ、支援体制の充実を図ることで、受入生徒数の拡充を図るとともに安定的な事業運営を実施する。
3-11	学童期・思春期における視点	こどもたちの自信を育む教育の土台作り	生涯学習課	富津市スポーツ少年団事業	地域に根ざしたスポーツ活動を推進し、郷土の未来を担う青少年の心身の健全な育成を進めます。	単位団体16団体、団員数241人、指導者等数77人 地域における活性化を図るため、県内外の交流大会、山梨県甲州市との交流事業、指導者向けの研修会を実施した。	単位団体16団体、団員数252人、指導者等数76人 地域における活性化を図るため、県内外の交流大会、山梨県甲州市との交流事業、指導者向けの研修会を実施した。	引き続き、県内外の交流大会や交流事業、指導者向けの研修会を実施していく。また、令和8年度は、ドイツ団とのスポーツ青少年同時交流も予定されている。 これらの取り組みを通じて、今後もスポーツ活動の推進、青少年の健全な育成を図っていく。
3-12	学童期・思春期における視点	こどもたちの自信を育む教育の土台作り	生涯学習課	青少年相談員活動【再掲】	市や各地区のつどい大会等を通して、青少年への多様な体験活動を提供します。地域活動等を担う青少年相談員相互の情報交換を行い、青少年の健全育成を進めます。	富津市青少年相談員連絡協議会及び富津・大佐和・天羽各地区連協で事業を実施し、多くの児童・保護者が参加した。 下洲海岸で実施した富津市あすをきずく青少年のつどい大会「チャレンジ・こども地引網」には、小学生43名、大人51名が参加した。	富津市青少年相談員連絡協議会及び富津・大佐和・天羽各地区連協で事業を実施し、児童・保護者が参加した。 鋸山で実施した富津市あすをきずく青少年のつどい大会「チャレンジ・ウォーキングのこぎり山」には、小学生14名、大人6名が参加した。	子ども会や自治会など他団体とも連携を図りながら、子どもたちに体験活動等の機会を提供する。
3-13	学童期・思春期における視点	居場所づくり	生涯学習課	地域教育活動の推進	無償の学習支援(地域未来塾や放課後子ども教室)を実施する団体の運営を支援し、児童生徒の誰もが学習できる場所を作るとともに、居場所を提供します。		無償の学習支援(地域未来塾)の運営に係る経費への支援として、補助金を交付した。交付団体:1団体 週1回の大貫小放課後ルームの活動教室(余裕教室)を、市民ボランティアの活動拠点や地域の居場所としても活用できるようになった。	こどもや若者の居場所を持続可能な地域活動とするために、まずおとなの居場所をつくる。
3-14	学童期・思春期における視点	居場所づくり	こども家庭課	子どもの学習支援事業【再掲】	生活困窮世帯の小学生及び中学生に対して、学習支援、居場所の提供、進路相談等に応じることで、生活習慣及び育成環境の改善を図ります。	実施場所:富津・大佐和地区1箇所、天羽地区1箇所 実施回数:週1回(夏休み期間は週2回)参加者数:小学生 11人、中学生 10人	実施場所:富津・大佐和地区1箇所、天羽地区1箇所 実施回数:週1回(夏休み期間は週2回) 参加者数:小学生11人、中学生12人 支援内容:授業の復習や宿題への取組支援、進学相談などの学習支援のほか、あいさつや整理整頓、時間管理などの基本的な生活習慣の定着を図る支援等を実施し、学校や家庭以外にも過ごせる居場所を提供し、子どもたちの見守りを行った。	実施事業者と連携し、引き続き子どもたちへの学習支援及び居場所の提供をするとともに、利用促進に向けた周知を行う。

No.	基本視点	基本施策	担当部署	施策項目	施策内容	【参考】令和6年度実施内容及び実績値 (第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画掲載事業のみ)	令和7年度実施内容及び実績値 (富津市こども計画)	今後の課題と方向性
3-15	学童期・思春期における視点	居場所づくり	生涯学習課	家庭教育支援事業	家庭教育指導員・支援員を配置し、家庭教育に関する相談や指導にあたるほか、福祉関係部局や学校、地域等と連携しながら、放課後ルームの開設など子育てや家庭教育の支援を行います。	「子育ての話何でも聴きます窓口」の火曜日を担当するほか、アウトリーチとして「放課後ルーム」や「さわやか教室」、状況に応じて地域住民の集まる場所や家庭にも出向いて保護者からの相談を受けるなど、保護者とこどもの心が安定し、望ましい生活を送れるよう支援した。	「子育ての話何でも聴きます窓口」の火曜日を担当するほか、アウトリーチとして「放課後ルーム」や「さわやか教室」、状況に応じて地域住民の集まる場所や家庭にも出向いて保護者からの相談を受けるなど、保護者とこどもの心が安定し、望ましい生活を送れるよう支援した。	引き続きアウトリーチとして地域に出向き、困りごとをかかえる保護者の相談相手となり、地域の人々とコミュニケーションをとりながら、市や地域の各窓口へ繋げる。
3-16	学童期・思春期における視点	居場所づくり	生涯学習課	放課後ルーム(放課後子供教室)	小学校の空き教室で、放課後の児童の居場所を提供するとともに、送迎時等に保護者の相談に対応します。また、放課後児童クラブとも、連携を進めています。	放課後ルーム登録児童数 富津小11人・大貫小22人・環小27人 放課後の小学校で、余裕教室や多目的室、図書室を拠点に実施。宿題を済ませたあとは、体育館、校庭などで活発に活動する児童を、家庭教育指導員・支援員を中心とする大人が見守った。	放課後ルーム登録児童数 富津小15人・大貫小21人・環小24人 放課後の小学校で、余裕教室や多目的室、図書室を拠点に実施。宿題を済ませたあとは、体育館、校庭などで活発に活動する児童を、家庭教育指導員・支援員を中心とする大人が見守った。環小が閉校するため、天羽小での開設準備を進めた。	旧環小登録者も含む天羽小ルームの開設、旧佐貫小児童も新規に含めた大貫小ルームの開始など、状況が変化する中、それぞれの放課後児童クラブとの連携もはかり、こどもが安心して活動できる居場所とするとともに、保護者とも接触できるよう努める。
3-17	学童期・思春期における視点	居場所づくり	こども家庭課	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が仕事等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図ります。	補助対象:10クラブ(支援の単位数13) 令和7年3月現在登録児童数 355人	市内放課後児童クラブと情報共有を図るため、連絡協議会を開催し、また、障がい児受入に必要な専門的知識の修得を目的とした障がい児受入研修を開催した。 補助対象:10クラブ(支援の単位数13) 令和8年3月現在登録児童数 422人	引き続き子どもたちの放課後の居場所を提供するため、市内放課後児童クラブと連携し、事業を実施する。
3-18	学童期・思春期における視点	居場所づくり	こども家庭課	児童育成支援拠点事業	養育環境に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を開設(令和6年12月から開設)し、必要な支援を行います。		市の校長会議において本事業及び実施施設を紹介し、周知用チラシを市内各小中学校へ配付した。 実施施設 1箇所 週当たりの平均開所日数 5日以上 実利用児童数 34人 延べ利用児童数 1,331人	実施事業者と連携し、引き続き子どもたちの居場所を提供するとともに、関係機関等との情報共有を図り、利用促進に向けた周知を行う。
3-19	学童期・思春期における視点	心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実	学校教育課(教育センター)	相談しやすい環境づくりの推進【再掲】	「SOSの出し方教育」や県で行っているSNSを利用した教育相談の周知を図るなど、悩みを抱える児童生徒が一人で抱え込まない環境づくりを進めます。また、教職員にも相談しづらい悩みを持つ児童生徒のため、学校内の担任以外の相談窓口の充実を図ります。		市内全小中学校で、「SOSの出し方教育」を実施しているが、市や県などの相談機関やSNSを利用した相談窓口の周知を図った。	引き続き「SOSの出し方教育」を行い、困ったときの対処法を身につけさせていく。また、相談窓口を児童生徒だけでなく、保護者等にも周知し、誰もが相談していいという認識を持たせていく。
3-20	学童期・思春期における視点	心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実	学校教育課(教育センター)	はまかぜ教育相談【再掲】	専門医による教育相談を実施し、児童の悩み・不安・問題行動について専門的な立場からカウンセリングを行います。	相談件数 15件	相談件数 13件	学校を通じて「はまかぜ教育相談」の趣旨を保護者等に周知し、適切な支援につなげていく。
3-21	学童期・思春期における視点	心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実	学校教育課	児童・生徒歯科指導	小・中学生に対する歯科保健指導や小・中学校養護教諭に対する歯科指導教育を、歯科衛生士と連携して行います。	小・中学校での歯科保健指導 小学生 179人 中学生 37人	各学校で養護教諭によるブラッシング指導や、市内6年生を対象に全国小学生歯みがき大会(DVDを用いたオンライン授業)を実施。歯科衛生士に依頼をして出張授業を実施した。	引き続き歯科衛生士や外部機関と連携しながら歯科指導を進めていく。 また、R8年度はフッ化物洗口の市内全小中学校での実施を進めているため、実施に際して指導の実施も検討する。

No.	基本視点	基本施策	担当部署	施策項目	施策内容	【参考】令和6年度実施内容及び実績値 (第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画掲載事業のみ)	令和7年度実施内容及び実績値 (富津市こども計画)	今後の課題と方向性
3-22	学童期・思春期における視点	いじめ防止	学校教育課 (教育センター)	いじめを許さない人権意識の醸成【再掲】	いじめの根絶を目指し、人権教育を進めます。いじめ防止基本方針を示し、それに基づいた対応を行います。保護者に対しても、いじめや児童虐待を未然に防ぐ啓発活動を行います。		各学校で「学校いじめ防止基本方針」をHPにあげ、示した。また、各学校でいじめの未然防止につながる活動(集会・いじめ0運動など)を行った。	各学校の「学校いじめ防止基本方針」の点検・見直しを行い、より良い対応を構築していく必要がある。学校全体で、「いじめを許さない」雰囲気・風土をさらに作っていく必要がある。
3-23	学童期・思春期における視点	いじめ防止	学校教育課 (教育センター)	学校におけるカウンセリングの推進【再掲】	いじめや心の悩み等の諸問題において、児童・生徒、保護者からの相談に応じるため、県から配置されたスクールカウンセラーを有効に活用します。	スクールカウンセラーを市内全小中学校に配置することができた。相談内容はさまざまであるが、ケースに応じ学校職員と連携しながら取り組むことができた。学校によっては、相談依頼が急増し、連続したカウンセリングができないこともあった。	スクールカウンセラーを市内全小中学校に配置することができた。相談内容はさまざまであるが、ケースに応じ学校職員との連携や関係機関につなげることができた。学校によっては、相談依頼が急増し、連続したカウンセリングができないこともあった。	市内全小中学校への配置は継続し、小中の連携にもつなげていきたい。連続したカウンセリングができるよう、勤務時間の拡充を要望していく。
3-24	学童期・思春期における視点	いじめ防止	学校教育課 (教育センター)	教育相談事業【再掲】	いじめ・不登校・学習・進路等、児童生徒、保護者が学校生活上の悩みや問題解決のために、相談活動を行います。いじめ相談メールを周知し、相談に応じます。	相談件数 14件 相談方法は、電話、来所、SNS(いじめ相談メール)が主なものであった。	相談件数 15件 相談方法は、電話、来所、SNS(いじめ相談メール)が主なものであった。	いじめ相談メールの案内を夏季休業前・冬季休業前に児童生徒一人一人に配付をしていく。また、電話・来所による相談にも対応していく。
3-25	学童期・思春期における視点	いじめ防止	学校教育課 (教育センター)	自立支援事業【再掲】	自立支援指導員を小・中学校に配置し、不登校やいじめ・児童虐待等の諸問題の未然防止や早期発見・早期対応を行います。	校内教育支援センターを利用する児童生徒や不登校児童生徒に対し、個々に応じた支援を行った。また、各学級の様子を伺いながら、支援が必要な場合は、臨機応変に対応することができた。市内小学校1校に校内教育支援センターを設置した。 自立支援指導員配置校 5校 自立支援指導員 6人	校内教育支援センターを利用する児童生徒や不登校児童生徒に対し、個々に応じた支援を行った。また、各学級の様子を伺いながら、支援が必要な場合は、臨機応変に対応することができた。 自立支援指導員配置校 5校 自立支援指導員 6人	令和8年度は、不登校児童生徒の多い小中学校に重点を置き、切れ目なく支援できるような配置をしていく。
3-26	学童期・思春期における視点	不登校のこどもへの支援	学校教育課 (教育センター)	不登校児童・生徒の教育支援【再掲】	不登校児童・生徒への教育支援として、教育支援センターを運営するとともに、学校や関係諸機関とのネットワークをいかして総合的な取組を実施します。	富津市教育支援センター「さわやか教室」延べ24人通室(令和7年3月:18人)	富津市教育支援センター「さわやか教室」延べ22人通室(令和8年3月:21人) 学校に登校することが難しい児童生徒が富津市教育支援センター「さわやか教室」を利用し、個別の学習や交流活動をする際に、支援員がサポートをした。時には、児童生徒の保護者の悩みを聞くこともあった。	依然として不登校児童生徒は多く、学校には行けないが、別の場所なら行けるという子ども達のため、富津市教育支援センター「さわやか教室」を継続設置をする。相談員の連携・引き継ぎが切れ目なくできるような勤務体制を整えていく。
4-1	青年期における視点	高等教育の修学支援	教育総務課	高校や大学への進学資金の貸与【再掲】	新たに高校や大学等へ進学、または在籍しているこどもが経済的な理由により修学が困難な場合に学資を無利子で貸与します。		新たに6名に対して貸付を開始した。 (既存貸付者5名、新規貸付者6名 計11名)	貸付を継続するとともに、利用者のニーズに合った制度とするため、社会情勢や他の支援策等についても調査・研究を行う。
4-2	青年期における視点	高等教育の修学支援	政策推進課	高速バス通学費助成事業	高速バスを利用して県外の大学等へ通学する方に対し、多様な通学手段を確保し、若者世代の市外への転出の抑制及び定住を促進するため、高速バス通学定期券購入費の一部を補助します。		利用者数:31名 交付件数:143件 年間交付延べ月数:223ヵ月 交付金額:4,363,000円	引き続き事業を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、多様な通学手段を確保し、若者世代の市外への転出抑制及び市内への定住促進を図る。

No.	基本視点	基本施策	担当部署	施策項目	施策内容	【参考】令和6年度実施内容及び実績値 (第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画掲載事業のみ)	令和7年度実施内容及び実績値 (富津市こども計画)	今後の課題と方向性
4-3	青年期における視点	就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組	商工観光課	労働に関する相談窓口の周知【再掲】	就職を希望する若者や働いていることでの悩みに関する相談窓口の周知をホームページ等で行い、若者の自立を促進します。		関係機関と連携し、求人や能力開発研修等の情報について周知した。 相談窓口については千葉県ジョブサポートセンターやちば若者サポートセンターなどが開設している窓口について、開設機関と連携しながら周知を行った。 また、ジョブカフェ・ジョブサポート事業で就職相談会を実施した。	相談内容の動向等について把握し、研究していくことも必要である。 引き続き、求人や能力開発研修等の情報や相談窓口について周知を行う。
4-4	青年期における視点	就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組	教育総務課	奨学金返還支援事業【再掲】	奨学金返済者の経済的負担を軽減するとともに、市内中小企業等の人材確保と若年者の市内中小企業者等への就職促進を目的に従業員の奨学金返還を支援した額の一部に補助金を交付します。		広報や企業訪問等周知に努めた。 (申請なし)	千葉県において同等の補助を受けることができる制度が施行されたことから、本市で実施する必要性については検討を要するが、若年者の市内就職促進及び経済的負担軽減の観点から、継続して制度の周知を図る。
4-5	青年期における視点	就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組	商工観光課	消費生活講座	市内高校において、契約のルールやお金の使い方など、消費者トラブルにあわないための出前講座を実施します。		消費生活相談員と連携しながら、高齢者や高校生を対象に出前講座を実施した。	社会情勢の変化によって、相談内容も複雑化しており、より一層の消費者教育の推進が望まれる。 また、全国的に消費生活相談員が減少傾向にあることが課題となっており、担い手の育成を図ることも必要である。
4-6	青年期における視点	就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組	商工観光課	創業支援事業	国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、創業相談に対応するための「ワンストップ相談窓口」、「創業相談窓口」を設置するとともに、创业者の知識向上のために、富津市商工会や千葉県信用保証協会と連携した「創業支援セミナー」、「創業スクール」を開催します。 市の制度融資の活用により、事業に要する資金の調達が困難な创业者に対し、金融機関からの資金融資を円滑にするとともに、当該融資の利子補給を行います。		関係機関と連携し、創業希望者や創業間もない新規创业者を対象に中小企業診断士などによる創業スクールの開催や創業に関する経営知識の習得を目的としたセミナーの開催といった創業等への支援を実施した。 制度融資に係る利子補給については全体で165件の活用があった。	創業支援について、創業準備段階での支援が課題となっていることから、支援策について検討していく。
4-7	青年期における視点	就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組	商工観光課	商工振興事業	事業に要する資金の調達が困難な中小企業者に対し、金融機関からの資金融資を円滑にするとともに、当該融資の利子補給を行います。 富津市商工会が小規模商工業者のために行う経営改善普及事業や事業承継の支援に要する経費に対し補助金を交付します。 千葉県産業振興センター等が実施する各種セミナーの周知を図ります。		制度融資に係る利子補給については全体で165件の活用があった。 補助金の交付については富津市商工会が小規模商工業者のために行う経営改善普及事業や事業承継の支援に要する経費に対し補助金を交付することで事業の実施を推進し、小規模商工事業者の経営や技術の改善発達を通じた地域経済の活性化を図った。 千葉県産業振興センター等が実施する各種セミナーについて周知したほか、ジョブカフェ・ジョブサポート事業で就職相談会を実施した。	社会情勢の変化や働き方が多様化していることによって、きめ細やかな支援が求められている。 引き続き、就労支援策について研究していく。
4-8	青年期における視点	結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援	市民課	結婚相談所の開設	結婚を望む人を対象に、相談員が相談を受け付け、結婚へのサポートを行います。		市が任用した結婚相談員2名により、毎週火曜日の午後1時から4時まで富津市結婚相談所を設置し、82件の相談を受けた。	相談件数を増やすためには、当該事業の周知に加え、近隣市で同様に実施している相談員との更なる交流や好事例の共有を図り、時代の変化等に対応した相談支援ができる体制整備に努める。

No.	基本視点	基本施策	担当部署	施策項目	施策内容	【参考】令和6年度実施内容及び実績値 (第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画掲載事業のみ)	令和7年度実施内容及び実績値 (富津市こども計画)	今後の課題と方向性
4-9	青年期における視点	結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援	各課	千葉県少子化対策協議会との連携	千葉県及び千葉県内市町村との連携による広域的な結婚支援事業への参加、協働を行います。		千葉県少子化対策連絡協議会に参加し、県内自治体の先進的な事例や今後実施予定の新規事業等について情報収集を行い、市で今後実施する事業の参考とした。	千葉県少子化対策連絡協議会と連携を図り、近隣市との意見交換や好事例の収集を継続し、市の事業の更なる推進を図る。また、広域的な支援等についても研究する。
4-10	青年期における視点	結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援	市民課	結婚新生活支援事業	年齢や所得など、一定の要件を満たす新婚世帯に対して、経済的負担の軽減のため、結婚に伴う住居費や引越費用の一部を補助します。		結婚して新生活を始める新婚の8世帯に対し住居費や引越し費用に加え、リフォーム費用を補助した。また、市広報紙、ホームページへの掲載、市施設(公民館・市民会館等)やコンビニ店舗へのポスター掲示により広く周知した。	当該事業の周知の中で、本市の子育て施策等の情報も織り交ぜることで、結婚後の本市での将来展望を描けるようにすることも必要である。
4-11	青年期における視点	悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実	こども家庭課	若者の相談窓口の周知	「こども・若者相談支援センター「ライトハウスちば」を市ホームページやSNS等で周知します。また、市で相談を受け付けた際には、「ライトハウスちば」等関係機関と連携して対応します。		こども・若者相談支援センター「ライトハウスちば」を市ホームページに掲載し、他の相談窓口と共に周知しました。こども家庭課に対しては、悩みや不安を抱える若者に関する相談はありませんでした。	関係機関等とも情報共有のうえ、SNS(安心安全メール)でも相談窓口を周知します。
4-12	青年期における視点	悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実	障がい福祉課	ひきこもり相談窓口【再掲】	さまざまな要因の結果として社会的参加(義務教育を含む就学や家庭外での交遊など)を回避し、家庭にとどまり続け、ひとりや家族で悩みを抱えている方の社会生活の再開に向けての相談に対応します。		ひきこもり相談窓口を富津市基幹相談支援センターえこに設置し、電話やメール等の様々な方法を用いて相談を受ける体制を取っていた。	引き続き、ひきこもり相談窓口を富津市基幹相談支援センターえこに設置し、様々な方法を用いて相談を受け、相談内容に応じた支援を実施していく。
5-1	子育て当事者への視点	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	健康づくり課	妊婦のための支援給付	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、伴走型相談支援と経済的負担軽減のための支援給付を一体的に行います。		妊婦のための支援給付件数 197件	妊娠届出時の面談時や出生届出後の2か月児童訪問時にて、妊婦のための支援事業を案内し、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう案内を実施する。
5-2	子育て当事者への視点	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	健康づくり課	妊婦健康診査【再掲】	より安全で安心な出産を支援するために、妊娠中に指定医療機関において14回を限度に公費で基本的な健診を受けられるようにします。	妊婦・乳児健診受診券配付数 155人 妊婦健診受診券使用回数 1,771 回	妊婦健診受診券配付数 102人 妊婦健診受診券使用回数 1,254回	引き続き、妊婦健診の重要性について、母子健康手帳交付時に説明する。妊婦健診未受診者がいた場合は、電話、面談、訪問で受診勧奨する。県外での受診希望があった場合は、該当病院と健診に係る委託契約を締結し受診体制を整える。なお健診受診者に対し該当病院と契約ができない場合には健診受診者に対し償還払いを実施する。
5-3	子育て当事者への視点	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	企画課	妊産婦のタクシー利用費用の助成	自動車の運転が一時的に困難になる妊産婦に対して、病院等に通院するため、最大6か月分(12,000円)を助成し、移動手段を多様に確保します。また、タクシー業者等と協力し、本事業の周知に取り組みます。		広報ふつつ、ふつつし公共交通ニュース、各種SNS等により周知を行い、令和7年度は、5人の妊産婦に対してタクシー運賃助成利用券を交付した。	令和8年度以降も、健康づくり課やこども家庭課等の関係課と密に連携し、また、タクシー事業者等とも協力して、制度の周知を図り、妊産婦の移動の支援に取り組む。

No.	基本視点	基本施策	担当部署	施策項目	施策内容	【参考】令和6年度実施内容及び実績値 (第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画掲載事業のみ)	令和7年度実施内容及び実績値 (富津市こども計画)	今後の課題と方向性
5-4	子育て当事者への視点	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	こども家庭課	未熟児養育医療給付	出生時の体重が2,000g以下又は身体の発達が未熟なまま出生し、入院治療を必要とする乳児の医療費を助成します。	助成した実人数 8人	令和7年度 助成した実人数 8人	指定医療機関や関係部署と連携し、引き続き適正な助成を行う。
5-5	子育て当事者への視点	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	健康づくり課	新生児聴覚スクリーニング検査【再掲】	生まれつきの難聴の早期発見・早期治療につなげるため、指定医療機関において実施する新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成します。		新生児聴覚スクリーニング検査実施数 92件	母子手帳交付時に本検査の必要性と助成制度について説明し、検査の実施を促す。県外での受診希望があった場合は、該当病院と健診に係る委託契約を締結し受診体制を整える。なお健診受診者に対し該当病院と契約ができない場合には健診受診者に対し償還払いを実施する。
5-6	子育て当事者への視点	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	こども家庭課	子ども医療費助成	18歳年度末までのこどもが入院や通院した場合、千葉県の助成制度に上乘せし、医療(入院・通院・調剤)に要した費用の一部を助成します。	助成した実人数 4,457人	令和8年3月23日からマイナ保険証に子ども医療費助成の資格者情報を登録した。 助成した実人数 4,277人	医療機関と連携し引き続き適正な助成を行う。
5-7	子育て当事者への視点	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	こども家庭課	児童手当	児童を養育している家庭の生活安定と児童の健全育成を目的に、高校生年代までの児童を養育している保護者に児童手当を支給します。	児童延べ人数 39,299人	児童延べ人数 45,257人	引き続き適正な支給を行う。
5-8	子育て当事者への視点	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	こども家庭課	乳幼児用品の支給事業	新生児等の保護者への支援として、育児用品を出生・転入した翌月から1歳の誕生月まで支給します。		富津市すくすくギフト支給事業を実施し、月額4,000円を市の補助上限に紙おむつなどの育児用品を「すくすくギフト」として要件に該当する保護者等へ支給した。 延配送件数 1,607件 支給認定者数 130人(出生112人、転入18人)	令和8年度からは、昨今の物価高騰等を勘案し、市の補助上限を月額4,500円に引き上げ、引き続き経済的支援を図る。 また、引き続き利用者の声に耳を傾け、支給する育児用品の更新を行うなど支援の充実を図る。
5-9	子育て当事者への視点	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	こども家庭課	新生児紙おむつ処理用ごみ袋支給事業	1歳未満のこどもがいる家庭におむつ処理用のごみ袋を支給します。		紙おむつを使用する子育て世帯向けに、新生児の出生や転入手続きの際に指定ごみ袋を支給した。 支給内容 1歳未満のこどもがいる保護者に対し、指定可燃ごみ専用20リットル袋を支給した。 1歳未満のこども1人につき 180枚	引き続き事業を実施する。
5-10	子育て当事者への視点	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	こども家庭課	チャイルドシート貸付事業	子育て世帯への経済的負担を軽減するため、新生児から使えるチャイルドシートの貸付を行います。		6歳未満の乳幼児を監護する保護者を対象に最長1年間無料でチャイルドシートの貸し出しを行った。 令和7年度においては、新規でチャイルドシートを6台購入した。 貸出可能台数 チャイルドシート 18台 ジュニアシート 4台 貸出実績 12台	利用促進に向けた周知を行うとともに、常に良好な状態で貸し出しができるようメンテナンス等を実施する。

No.	基本視点	基本施策	担当部署	施策項目	施策内容	【参考】令和6年度実施内容及び実績値 (第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画掲載事業のみ)	令和7年度実施内容及び実績値 (富津市こども計画)	今後の課題と方向性
5-11	子育て当事者への視点	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	保育課	保育所等の保育料の負担軽減	保育所等の保育料の負担軽減について、対象を全ての児童に拡大し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。		令和7年9月から軽減対象を全ての児童に拡大し、従来までの第3子以降の無料化に加え、第1子は30%、第2子は50%軽減し、保護者の経済的負担の軽減を図った。 対象児童 114人 対象保育料 16,934,150円	保護者の経済的負担の軽減を図るため、継続して実施していく。
5-12	子育て当事者への視点	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	学校教育課	就学援助事業【再掲】	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、医療費等の援助を行います。		経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、医療費等の援助を行った。 支給実績 実人数 小学校 143人 中学校 98人	援助内容及び援助額の見直しについて、継続的に検討を行っていく。
5-13	子育て当事者への視点	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	学校教育課	学校給食費の無償化	子育て世帯の経済的負担の軽減のため、中学生全学年及び第3子以降の学校給食費の無償化を行います。		子育て世帯の経済的負担の軽減のため、中学生全学年及び第3子以降の学校給食費の無償化を行った。 無償化実施人数 中学生749人 第3子以降無償化人数 小学生230人	令和8年度から国の学校給食費の抜本的負担軽減(いわゆる給食無償化)により小学校の給食費無償化を実施したことにより、義務教育9年間の学校給食費無償化が実現した。今後も継続して実施していく。
5-14	子育て当事者への視点	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	こども家庭課	放課後児童クラブの保育料補助の拡大	放課後児童クラブの保育料の補助を全ての児童に拡大し、経済的負担の軽減と育児負担の軽減を図ります。		令和7年4月から補助対象を全ての児童に拡大し、補助金額(月額上限額)について、従来までの第3子以降の10,000円に加え、第1子は3,000円、第2子は5,000円の保育料を補助した。 保育料を補助した実児童数 第1子 247人 第2子 152人 第3子以降 92人 合計 491人	市内放課後児童クラブと連携して周知を行うとともに、引き続き適正な助成を行う。
5-15	子育て当事者への視点	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	教育総務課	高校や大学への進学資金の貸与【再掲】	新たに高校や大学等へ進学、または在籍しているこどもが経済的な理由により修学が困難な場合に学資を無利子で貸与します。		新たに6名に対して貸付を開始した。 (既存貸付者5名、新規貸付者6名 計11名)	貸付を継続するとともに、利用者のニーズに合った制度とするため、社会情勢や他の支援策等についても調査・研究を行う。
5-16	子育て当事者への視点	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	こども家庭課	ひとり親家庭等医療費の助成	ひとり親家庭の母又は父と児童等が医療機関で保険診療を受けた場合、医療(入院・通院・調剤)に要した費用の一部を助成します。	対象者総数 265人 助成延べ数 5,978件	令和8年3月23日からマイナ保険証にひとり親家庭等医療費等助成の資格者情報を登録した。 対象者総数 243人 助成延べ数 5,006件	引き続き適正な支給を行う。
5-17	子育て当事者への視点	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	こども家庭課	児童扶養手当【再掲】	母又は父と生計を同じくしていない18歳の年度末までの児童等を持つ母、父又は養育者に支給します。	全部支給者延べ人数 1,217人 一部停止者延べ人数 1,368人	現況届提出時に受給者の状況聴取を行うとともに、ハローワークと協同した就職支援を実施した。 支給実績 全部支給者延べ人数 1,284人 一部停止者延べ人数 1,143人	引き続き適正な支給を行う。

No.	基本視点	基本施策	担当部署	施策項目	施策内容	【参考】令和6年度実施内容及び実績値 (第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画掲載事業のみ)	令和7年度実施内容及び実績値 (富津市こども計画)	今後の課題と方向性
5-18	子育て当事者への視点	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	こども家庭課	母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付相談	母子・父子家庭・寡婦の福祉向上のための資金貸付の相談を行います。	相談件数 13件 県への進達数 0件	相談件数 7件 県への進達数 0件 ひとり親家庭の就学や住宅資金の助成に関する相談を受け付けた。	引き続き事業を行う。 社会福祉協議会とも連携し、資金貸付制度の周知をすることで、経済的負担の軽減を図るとともに、母子・父子及び寡婦家庭等の経済的自立と生活意欲の向上を図る。
5-19	子育て当事者への視点	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業【再掲】	相談窓口の継続的な周知により、経済的に困窮している世帯の早期発見を行い、生活困窮からの脱却に向けた支援を図ります。		相談件数 71件(全体の相談件数) 相談件数 10件(18歳以下の児童がいる世帯)	引き続き、困窮している世帯からの相談に応じ、必要な支援を行う。
5-20	子育て当事者への視点	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	商工観光課	消費生活相談	事業者と消費者との契約トラブル等、消費生活でのトラブルにあった時の相談窓口を開設し、相談員による助言などを実施します。		消費生活相談員と連携しながら市庁舎内で毎月第2・第4火曜日に相談窓口を開設し、消費生活相談を実施した。	社会情勢の変化によって、相談内容も複雑化しており、より一層の消費者教育の推進が望まれる。 また、全国的に消費生活相談員が減少傾向にあることが課題となっており、担い手の育成を図ることも必要である。
5-21	子育て当事者への視点	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	国民健康保険課	国民健康保険産前産後保険税の軽減	出産する予定の被保険者又は出産した被保険者が稼得活動に従事できない期間という観点より、産前産後期間に相当する4ヶ月分(多胎妊娠・出産の場合は6ヶ月)の所得割及び均等割保険税を免除します。		【実施内容】 基本施策のとおり 【実績値】 19世帯 340,900円(R8.3.31時点)	今後も、国民健康保険税について関係法令に基づき軽減措置し、適正に賦課していく。
5-22	子育て当事者への視点	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	国民健康保険課	国民健康保険就学児から18歳以下の均等割保険税の軽減	子育て世帯の経済的負担軽減のため、小学校入学後から18歳到達以後の最初の3月31日までのこどもに係る均等割保険税について3割を軽減します。		【実施内容】 基本施策のとおり 【実績値】 291世帯 3,966,200円(R8.3.31時点)	今後も、国民健康保険税について関係法令に基づき軽減措置し、適正に賦課していく。
5-23	子育て当事者への視点	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	国民健康保険課	国民健康保険出産育児一時金の支給	こどもを出産したとき、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額を支給します。		【実施内容】 基本施策のとおり 【実績値】 14件 6,908,101円(R8.3.31時点)	今後も、国民健康保険法等に基づき、出産育児一時金を支給し、出産等に係る経済的負担の軽減を図る。
5-24	子育て当事者への視点	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	国民健康保険課	国民健康保険未就学児均等割保険税の軽減	子育て世帯の経済的負担軽減のため、小学校入学前までのこどもに係る均等割保険税について5割を軽減します。		【実施内容】 基本施策のとおり 【実績値】 102世帯 1,500,200円(R8.3.31時点)	今後も、国民健康保険税について関係法令に基づき軽減措置し、適正に賦課していく。

No.	基本視点	基本施策	担当部署	施策項目	施策内容	【参考】令和6年度実施内容及び実績値 (第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画掲載事業のみ)	令和7年度実施内容及び実績値 (富津市こども計画)	今後の課題と方向性
5-25	子育て当事者への視点	地域子育て支援、家庭教育支援	こども家庭課健康づくり課	こども家庭センターの設置【再掲】	全ての妊産婦やこども、子育て世帯に対し、関係機関と連携しながら、切れ目のない支援を行います。		乳幼児健診にて保護者と育児・発達を確認し、個々の状況に合わせたきめ細かな支援を行った。 また、母子保健と児童福祉の一体的な支援が必要な世帯について、保健師と福祉職とが支援方針を協議した。 ・合同ケース会議 12世帯	継続して個々の状況に合わせたきめ細かな支援を行う。 子育て世帯訪問支援事業など家庭支援事業の内容を充実させ、家庭の養育支援と虐待の発生防止に努める。
5-26	子育て当事者への視点	地域子育て支援、家庭教育支援	こども家庭課	子育て情報の発信	ホームページ・広報紙・安全安心メール・SNSを活用し、子育てに関する情報提供を充実させます。子育ての情報をまとめたパンフレット「富津市子育て応援ガイドブック」を作成します。	こども家庭課ライン公式アカウント「ふつつ子育てLINE」及び「ふつつ子育てきずなLINE」を使用し、子育て支援に関する情報を発信した。 「ふつつ子育てLINE」 令和7年3月末現在配信者数：686人 「ふつつ子育てきずなLINE」 令和7年3月末現在配信者数：189人（妊娠期13人、子育て期176人）	こども家庭課ライン公式アカウント「ふつつ子育てLINE」及び「ふつつ子育てきずなLINE」を使用し、子育て支援に関する情報を発信した。 「ふつつ子育てLINE」 令和8年3月末現在配信対象者数：791人 「ふつつ子育てきずなLINE」 令和8年3月末現在配信対象者数：186人（妊娠期 16人、子育て期170人）	引き続き各種広報媒体を活用し、子育てに関する情報発信を行うとともに、こども家庭課窓口においても、パンフレットやイベント情報のポスターを設置するなどして子育て情報の発信に努める。
5-27	子育て当事者への視点	地域子育て支援、家庭教育支援	こども家庭課	赤ちゃん休憩室事業	授乳やおむつ替え等ができる施設等を、ホームページや富津市子育て応援ガイドブック等で周知し、乳幼児連れの親子がお出かけしやすい環境整備を進めます。		乳幼児連れの親子が安心して外出できる環境づくりの一環として、授乳やおむつ替え等ができる「赤ちゃん休憩室」を設置し、設置施設等について、市ホームページや富津市子育て応援ガイドブックにより周知した。 令和8年3月末時点「赤ちゃん休憩室」設置箇所 市内公共施設 5箇所 市内登録施設（民間施設等） 4箇所	「赤ちゃん休憩室」の整備を継続して行うとともに、設置場所が認知されていないことで利用に結びつかないケースが見受けられるため、引き続き各種広報媒体を活用し、周知する。
5-28	子育て当事者への視点	地域子育て支援、家庭教育支援	こども家庭課健康づくり課	利用者支援事業	全ての妊産婦、子ども及び保護者等の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談・助言を行うとともに、関係機関との連携を行い、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援体制を作ります。	地域交流支援センター「カナリエ」で子育て相談に応じ、アドバイス等を行った。また、以下のとおりこども家庭センターにて妊産婦、子育て世帯への相談支援を行った。 ・養護相談等167件。うち児童虐待相談104件 ・母子保健によるセルフプランの作成数248件 ・児童福祉によるサポートプランの作成数5件	地域交流支援センター「カナリエ」で子育て相談に応じ、アドバイス等を行った。また、以下のとおりこども家庭センターにて妊産婦、子育て世帯への相談支援を行った。 ・養護相談等164件。うち児童虐待相談75件 ・母子保健によるセルフプランの作成数248件 ・児童福祉によるサポートプランの作成数2件 ・相談窓口の周知：日中対応機関への巡回訪問42件、子ども未来キャラバンでの啓発1件	引き続き、子ども及び保護者等の身近な場所及びこども家庭センターにて、子育て支援事業等の情報提供や相談・助言を行うと共に、関係機関と連携して対応する。
5-29	子育て当事者への視点	地域子育て支援、家庭教育支援	保育課	おひさま広場事業	乳幼児を持つ保護者が気軽に集えることで、親子同士の交流を図るとともに、保育士による育児相談や子育て情報の提供を行うため、保育士がおはなし会等を企画・実施します。	図書館でのおはなし会 2回 開催参加者人数 親子11組22人	図書館でのおはなし会 2回 開催参加者人数 親子22組44人	親子同士の交流の場や保育所等の情報提供の場となるよう、主に就園前の親子に向けた市立図書館でのおはなし会などを中心に活動していく。
5-30	子育て当事者への視点	地域子育て支援、家庭教育支援	生涯学習課	読み聞かせボランティア講座	絵本や昔ばなしが子ども達の成長に果たす役割を学び、生涯の財産となる本に親しむきっかけとなる読み聞かせの担い手を養成します。	市立図書館において、ボランティア養成講座中級編を開催し、市民のほか図書館員及び生涯学習課司書も参加し、スキルアップを図った。	富津市立図書館において、おはなしボランティア研修初級講座を開催し、市民のほか生涯学習課司書も参加し、読み聞かせボランティアの掘り起こしを図った。	引き続き、富津市立図書館と連携してボランティアの養成を行う。
5-31	子育て当事者への視点	地域子育て支援、家庭教育支援	こども家庭課	子育ての話何でも聴きます窓口の出張窓口の開設	子育ての不安や悩みの相談を受け、適切なサービスやアドバイス、関係機関との連携を行い、子育てに関わる人の不安の軽減や孤立感の解消を目指し、市役所内だけでなく、子育てに関わる人の希望に沿った環境で相談を受ける体制を確保します。		「子育ての話何でも聴きます窓口」を月～金まで開設し来庁・電話相談対応及び予約制での出張相談対応を実施。相談件数：46件（来庁・電話相談31件 出張相談15件）	引き続き事業の広報啓発に努めると共に、相手方の希望に沿った形で相談を受け付ける。

No.	基本視点	基本施策	担当部署	施策項目	施策内容	【参考】令和6年度実施内容及び実績値 (第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画掲載事業のみ)	令和7年度実施内容及び実績値 (富津市こども計画)	今後の課題と方向性
5-32	子育て当事者への視点	地域子育て支援、家庭教育支援	こども家庭課	親子関係形成支援事業	こどもとの関わり方などに不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワークを通じて、児童の心身の発達に応じた情報の提供等を行うとともに、同じ悩みを抱える保護者同士が情報交換ができる場所を提供します。		望みの門ピーターパンの家に事業を委託し、5月から3月まで月2回、延べ22回、「SS式イライしない子育て講座」を開催した。市内からは18人の保護者が参加し、子どもへの寄り添い方について学び、保護者同士で情報交換ができた。	引き続き事業の広報啓発に努めると共に、養育に不安な家庭を中心に本事業を案内し、講座への参加を促す。
5-33	子育て当事者への視点	地域子育て支援、家庭教育支援	保育課	園庭開放	子育て家庭の交流の場や、園と地域との交流促進のため、保育所(園)や幼稚園に通園していない親子に園庭を開放します。	公私立保育園、認定こども園13か所で実施	公私立保育園、認定こども園13か所で実施	市ホームページ等において周知し、継続して実施していく。
5-34	子育て当事者への視点	地域子育て支援、家庭教育支援	こども家庭課	地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター)	未就学児とその保護者を対象に、親子で遊ぶ中で子育てに関する情報交換や交流、仲間づくりができる場所を提供します。	富津地区1か所(あおぞらハウス) 週5日開所 年間利用者 43人 1日平均利用親子0.1組 大佐和地区1か所(もうひとつのお家) 週5日開所 年間利用者 2,643人 1日平均利用親子4.9組 天羽地区1か所(地域交流支援センター「カナリエ」) 週6日開所 年間利用者 4,931人 1日平均利用親子7組	子育て支援センターを市内3箇所で開催 富津地区(あおぞらハウス) 週5日開所 年間利用者 283人 1日平均利用親子0.6組 大佐和地区(もうひとつのお家) 週5日開所 年間利用者 2,443人 1日平均利用親子4.7組 天羽地区(地域交流支援センター「カナリエ」) 週6日開所 年間利用者 5,417人 1日平均利用親子 8組	引き続き実施事業所と連携し、子育てに関する情報交換や交流、仲間づくりができる場所を提供するため、子育て支援センターを運営するとともに、各事業所において実施するイベント情報等について情報発信を行う。
5-35	子育て当事者への視点	地域子育て支援、家庭教育支援	こども家庭課	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	地域において、乳幼児や小学生等の預かり等の援助を希望する者(利用会員)と、援助を行うことを希望する者(提供会員)との相互に援助する活動に対する連絡・調整を行います。	登録会員数総数115人(提供16人・依頼92人・両方7人) 年間延べ利用件数111件(預かり33件・送迎72件・預かり(送迎込)6件)	登録会員数総数110人 (提供会員16人・依頼会員87人・両方会員7人) 年間延べ利用件数85件(預かり3件・送迎82件)	地域子育て支援センター「カナリエ」と連携し、引き続き子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)の推進を図るとともに、登録会員数増加に向けた周知を行う。
5-36	子育て当事者への視点	共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大	商工観光課	子育てしている保護者の就労の機会の確保の促進	子育てしている保護者の仕事と育児の両立のため、市内企業等に始業時間の変更等柔軟な働き方ができるように、国等からの労働関係法令に関する情報提供の周知、啓発を行います。		令和7年4月1日から施行された「育児・介護休業法」改正について市ホームページへ掲載し、男性・女性どちらについても育児休暇の取得促進、育児休業を取りやすい雇用環境の促進について周知し、啓発を図った。	引き続き、育児休暇の取得促進、育児休業を取りやすい雇用環境の促進について周知し、啓発を図る。 育児・介護休業法の改正による育児休暇の取得状況等に関する法改正前からの変化についても研究していく。
5-37	子育て当事者への視点	共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大	企画課	男女共同参画意識啓発事業【再掲】	日常生活の中の慣習、しきたりの中に残る固定的な性別による役割分担を見直し、そのことにとられない意識を醸成し、男女が対等な関係を築くため、あらゆる世代に対し様々な媒体や機会を通じた広報・啓発活動を努めます。		広報ふつつ、市ホームページにて男女共同参画に関する情報発信を行った。 また、女性活躍の重要性等をテーマに中堅職員を対象とした庁内研修を行った。 (対象職員:4.5級職員 参加人数:40人)	引き続き広報ふつつや市ホームページ等の各種媒体にて男女共同参画に関する啓発活動を行うとともに、庁内研修の実施を継続する。
5-38	子育て当事者への視点	ひとり親家庭への支援	こども家庭課	児童扶養手当【再掲】	母又は父と生計を同じくしていない18歳の年度末までの児童等を持つ母、父又は養育者に支給します。	全部支給者延べ人数 1,217人 一部停止者延べ人数 1,368人	現況届提出時に受給者の状況聴取を行うとともに、ハローワークと協同した就職支援を実施した。 支給実績 全部支給者延べ人数 1,284人 一部停止者延べ人数 1,143人	引き続き適正な支給を行う。

No.	基本視点	基本施策	担当部署	施策項目	施策内容	【参考】令和6年度実施内容及び実績値 (第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画掲載事業のみ)	令和7年度実施内容及び実績値 (富津市こども計画)	今後の課題と方向性
5-39	子育て当事者への視点	ひとり親家庭への支援	こども家庭課	ひとり親家庭等医療費の助成【再掲】	ひとり親家庭の母又は父と児童等が医療機関で保険診療を受けた場合、医療(入院・通院・調剤)に要した費用の一部を助成します。	対象者総数 265人 助成延べ数 5,978件	令和8年3月23日からマイナ保険証にひとり親家庭等医療費等助成の資格者情報を登録した。 対象者総数 243人 助成延べ数 5,006件	引き続き適正な支給を行う。
5-40	子育て当事者への視点	ひとり親家庭への支援	学校教育課	就学援助事業【再掲】	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品、給食費、医療費等の援助を行います。		経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、医療費等の援助を行った。 支給実績 実人数 小学校 143人 中学校 98人	援助内容及び援助額の見直しについて、継続的に検討を行っていく。
5-41	子育て当事者への視点	ひとり親家庭への支援	こども家庭課	子どもの学習支援事業【再掲】	生活困窮世帯の小学生及び中学生に対して、学習支援、居場所の提供、進路相談等に応じることで、生活習慣及び育成環境の改善を図ります。	実施場所:富津・大佐和地区1箇所、天羽地区1箇所 実施回数:週1回(夏休み期間は週2回) 参加者数:小学生11人、中学生12人 支援内容:授業の復習や宿題への取組支援、進学相談などの学習支援のほか、あいさつや整理整頓、時間管理などの基本的な生活習慣の定着を図る支援等を実施し、学校や家庭以外にも過ごせる居場所を提供し、子どもたちの見守りを行った。	実施場所: 富津・大佐和地区1箇所 天羽地区1箇所 実施回数:週1回(夏休み期間は週2回) 参加者数:小学生11人、中学生12人 支援内容:授業の復習や宿題への取組支援、進学相談などの学習支援のほか、あいさつや整理整頓、時間管理などの基本的な生活習慣の定着を図る支援等を実施し、学校や家庭以外にも過ごせる居場所を提供し、子どもたちの見守りを行った。	実施事業者と連携し、引き続き子どもたちへの学習支援及び居場所の提供をするとともに、利用促進に向けた周知を行う。
5-42	子育て当事者への視点	ひとり親家庭への支援	教育総務課	高校や大学への進学資金の貸与【再掲】	新たに高校や大学等へ進学、または在籍しているこどもが経済的な理由で修学が困難な場合に学資を無利子で貸与します。		新たに6名に対して貸付を開始した。 (既存貸付者5名、新規貸付者6名 計11名)	貸付を継続するとともに、利用者のニーズに合った制度とするため、社会情勢や他の支援策等についても調査・研究を行う。
5-43	子育て当事者への視点	ひとり親家庭への支援	こども家庭課	ひとり親家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業【再掲】	ひとり親家庭等の母又は父が、就職に有利な資格を取得するために養成機関で職業訓練を行う場合に、給付金を支給します。	高等職業訓練促進給付金等事業 対象者 1人(資格:准看護師) 給付額 1,082,000円 自立支援教育訓練給付金事業 対象者 1人(資格:司書) 給付額 69,874円	給付実績 高等職業訓練促進給付金等事業 対象者 1人(資格:准看護師) 給付額 1,730,000円 自立支援教育訓練給付金事業 対象者 0人 給付額 0円 相談実績 2人	引き続き適正な支給を行うとともに、利用促進に向けた周知を行う。
5-44	子育て当事者への視点	ひとり親家庭への支援	こども家庭課	母子・父子自立支援相談事業	母子家庭、父子家庭及び寡婦の方の生活上の問題や自立のための相談を受け、助言や支援を行います。	自立支援に関する相談件数 47件	母子家庭・寡婦からの相談:88件 父子家庭からの相談:3件 自立支援に関する相談件数 47件 各家庭からの相談について、助言や関係機関等の紹介を行うことで、解決に導いた。 「ひとり親家庭のためのサポートブック」を作成、ホームページにて公開したほか、必要な家庭へ配付した。	引き続き、母子・父子家庭や離婚前後の相談を受け付け、助言したり関係機関につなげる。また、養育費確保のため、公正証書等の作成に係る費用補助を行う。
5-45	子育て当事者への視点	ひとり親家庭への支援	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業【再掲】	相談窓口の継続的な周知により、経済的に困窮している世帯の早期発見を行い、生活困窮からの脱却に向けた支援を図ります。		相談件数 71件(全体の相談件数) 相談件数 10件(18歳以下の児童がいる世帯)	引き続き、困窮している世帯からの相談に応じ、必要な支援を行う。